

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	45
3 【対処すべき課題】	45
4 【事業等のリスク】	47
5 【経営上の重要な契約等】	52
6 【研究開発活動】	53
7 【財政状態及び経営成績の分析】	54
第3 【設備の状況】	67
1 【設備投資等の概要】	67
2 【主要な設備の状況】	67
3 【設備の新設、除却等の計画】	70
第4 【提出会社の状況】	71
1 【株式等の状況】	71
(1) 【株式の総数等】	71
【株式の総数】	71
【発行済株式】	72
(2) 【新株予約権等の状況】	74
(3) 【ライツプランの内容】	74
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	75
(5) 【所有者別状況】	76
(6) 【大株主の状況】	77
(7) 【議決権の状況】	79
【発行済株式】	79
【自己株式等】	79
(8) 【ストックオプション制度の内容】	80
2 【自己株式の取得等の状況】	81

【株式の種類等】	81
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	81
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	81
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	82
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	82
【株式の種類等】	83
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	83
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	83
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	83
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	83
3 【配当政策】	84
4 【株価の推移】	84
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	84
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	84
5 【役員の状況】	85
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	91
第5 【経理の状況】	96
1 【連結財務諸表等】	97
(1) 【連結財務諸表】	97
【連結貸借対照表】	97
【連結損益計算書】	100
【連結株主資本等変動計算書】	102
【連結キャッシュ・フロー計算書】	104
【事業の種類別セグメント情報】	159
【所在地別セグメント情報】	161
【海外経常収益】	162
【関連当事者情報】	162
【連結附属明細表】	169
【社債明細表】	169
【借入金等明細表】	171
(2) 【その他】	171
2 【財務諸表等】	172
(1) 【財務諸表】	172
【貸借対照表】	172
【損益計算書】	174
【株主資本等変動計算書】	175
【附属明細表】	188
【有価証券明細表】	188
【有形固定資産等明細表】	188

【引当金明細表】	188
(2) 【主な資産及び負債の内容】	189
(3) 【その他】	189
第6 【提出会社の株式事務の概要】	190
第7 【提出会社の参考情報】	192
1 【提出会社の親会社等の情報】	192
2 【その他の参考情報】	192
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	194
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第6期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 晃伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,200,626	3,039,186	3,557,549	4,099,654	4,523,510
連結経常利益(は連結 経常損失)	百万円	896,486	657,459	921,069	748,170	397,120
連結当期純利益(は連 結当期純損失)	百万円	406,982	627,383	649,903	620,965	311,224
連結純資産額	百万円	3,644,396	3,905,726	4,804,993	6,724,408	5,694,159
連結総資産額	百万円	137,750,091	143,076,236	149,612,794	149,880,031	154,412,105
1株当たり純資産額	円	61,980.34	131,016.15	274,906.95	336,937.64	254,722.01
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	円	36,153.27	54,625.61	55,157.14	51,474.49	25,370.25
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	18,754.94	37,719.13	46,234.51	48,803.07	24,640.00
自己資本比率	%	-	-	-	3.2	2.5
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.35	11.91	11.59	12.48	11.70
連結自己資本利益率	%	135.2	54.3	26.3	16.7	8.5
連結株価収益率	倍	12.39	9.28	17.45	14.74	14.38
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	6,014,942	4,418,011	1,669,128	3,104,934	170,714
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	7,402,213	3,788,105	99,262	3,221,212	1,118,704
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	130,994	557,729	446,671	417,280	85,087
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	5,529,664	5,602,062	3,387,929	3,089,030	2,055,793
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	47,405 [19,055]	45,180 [18,332]	45,758 [19,024]	47,449 [20,064]	49,114 [19,805]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き、平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	百万円	25,748	26,493	128,990	1,250,099	806,519
経常利益	百万円	13,665	14,304	113,452	1,218,468	772,635
当期純利益	百万円	9,936	30,886	790,240	1,239,710	811,002
資本金	百万円	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965
発行済株式 総数	株	普通株式 11,926,964.67 優先株式 2,048,930	普通株式 12,003,995.49 優先株式 1,903,430	普通株式 12,003,995.49 優先株式 1,280,430	普通株式 11,872,195.49 優先株式 980,430	普通株式 11,396,254.66 優先株式 980,430
純資産額	百万円	3,533,497	2,986,230	2,752,319	3,176,404	3,512,845
総資産額	百万円	3,600,085	3,178,608	4,793,061	4,764,036	4,658,922
1株当たり 純資産額	円	46,670.33	41,782.20	94,861.81	183,338.04	220,538.65
1株当たり 配当額 (うち1株 当たり中間 配当額)	円	普通株式 3,000 第一回第一種 優先株式 22,500 第二回第二種 優先株式 8,200 第三回第三種 優先株式 14,000 第四回第四種 優先株式 47,600 第六回第六種 優先株式 42,000 第七回第七種 優先株式 11,000 第八回第八種 優先株式 8,000 第九回第九種 優先株式 17,500 第十回第十種 優先株式 5,380 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十二回第十 一種優先株式 2,500 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 第一回第一種 優先株式 - 第二回第二種 優先株式 - 第三回第三種 優先株式 - 第四回第四種 優先株式 - 第六回第六種 優先株式 - 第七回第七種 優先株式 - 第八回第八種 優先株式 - 第九回第九種 優先株式 - 第十回第十種 優先株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十二回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 3,500 第二回第二種 優先株式 8,200 第三回第三種 優先株式 14,000 第四回第四種 優先株式 47,600 第六回第六種 優先株式 42,000 第七回第七種 優先株式 11,000 第八回第八種 優先株式 8,000 第九回第九種 優先株式 - 第十回第十種 優先株式 5,380 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十二回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 第二回第二種 優先株式 - 第三回第三種 優先株式 - 第四回第四種 優先株式 - 第六回第六種 優先株式 - 第七回第七種 優先株式 - 第八回第八種 優先株式 - 第九回第九種 優先株式 - 第十回第十種 優先株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十二回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 4,000 第四回第四種 優先株式 47,600 第六回第六種 優先株式 42,000 第七回第七種 優先株式 - 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第四回第四種 優先株式 - 第六回第六種 優先株式 - 第七回第七種 優先株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 7,000 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)	普通株式 10,000 第十一回第十 一種優先株式 20,000 第十三回第十 三種優先株式 30,000 (普通株式 - 第十一回第十 一種優先株式 - 第十三回第十 三種優先株式 -)

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり 当期純利益 (は1株 当たり当期 純損失)	円	2,846.42	588.84	63,040.65	102,168.76	68,658.41
潜在株式調 整後1株当 たり当期純 利益	円	-	-	53,235.99	95,550.05	64,138.22
自己資本比 率	%	98.15	93.94	57.42	66.67	75.40
自己資本利 益率	%	5.75	1.23	88.42	72.22	33.45
株価収益率	倍	-	-	15.27	7.42	5.31
配当性向	%	-	-	6.34	6.85	14.56
従業員数 [外、平均 臨時従業員 数]	人	259 [19]	254 [20]	256 [27]	258 [31]	265 [31]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、第2期(平成16年3月)及び第3期(平成17年3月)は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

4. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
同年3月	当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。 当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
同年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立。
同年6月	企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザリーを設立。
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と合併。 当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。 株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを当社が取得。
平成18年3月	当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザリーを解散。
同年11月	当社米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場。
平成19年7月	当社子会社の第一勧業アセットマネジメント株式会社は、同富士投信投資顧問株式会社を吸収合併し、商号をみずほ投信投資顧問株式会社に変更。

3【事業の内容】

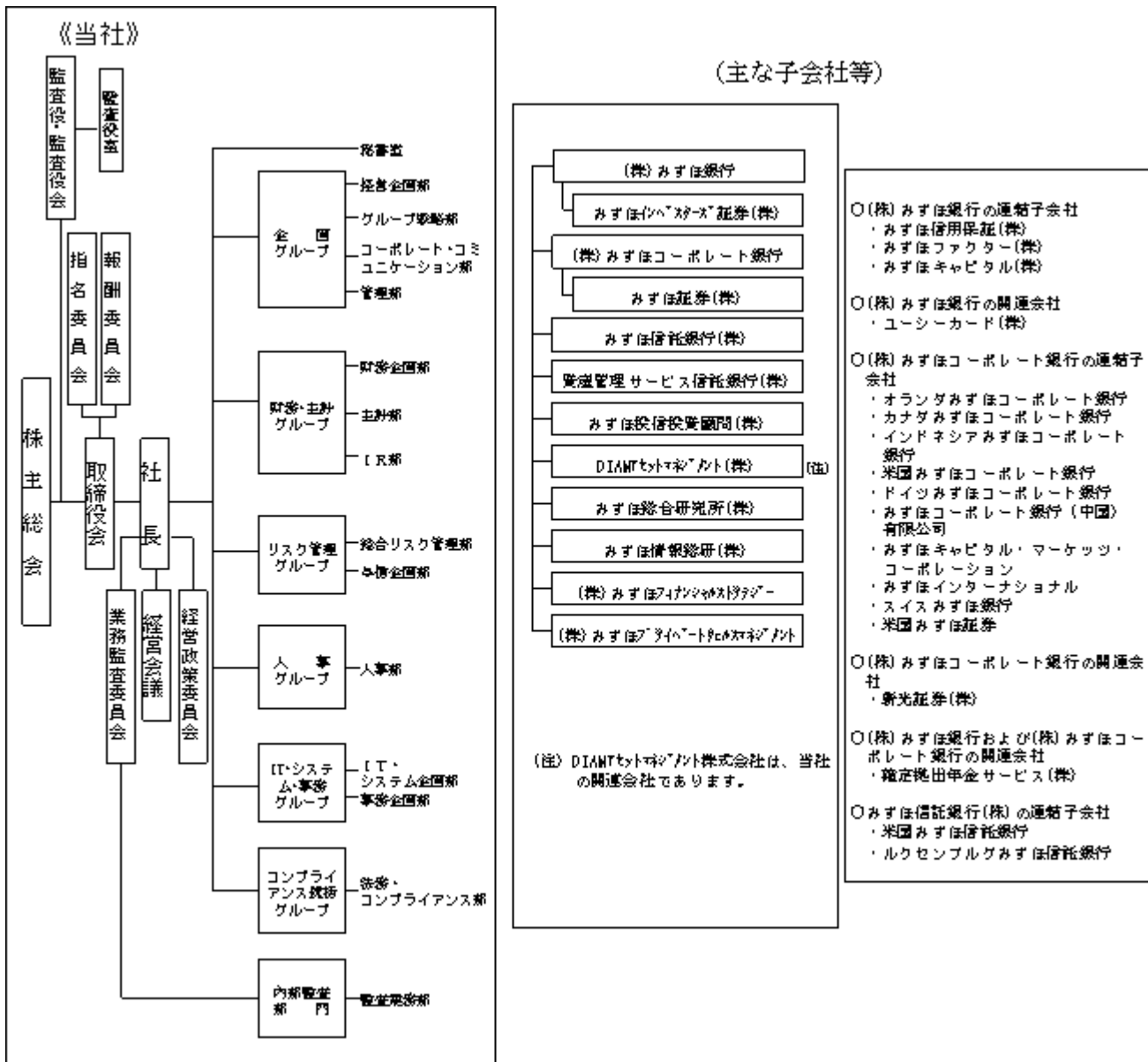
当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社及びその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理並びにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社146社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

(平成20年3月31日現在)



当社及び当社の主な子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)みずほ銀行、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、(株)みずほフィナンシャルストラテジー、みずほ信用保証(株)、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行

証券業：みずほインベスターズ証券(株)、みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券、新光証券(株)

その他：みずほ投信投資顧問(株)、DIAMアセットマネジメント(株)、みずほ総合研究所(株)、みずほ情報総研(株)、(株)みずほプライベートウェルスマネジメント、みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)、確定拠出年金サービス(株)

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)みずほ銀行	東京都千代田区	百万円 650,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・ 預金取引関係・ 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	-
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	百万円 1,070,965	銀行業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・ 預金取引関係・ 事務委託関係・ 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	-
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 247,231	信託業務・銀行業務	69.9 (0.2) [0.6]	-	-	経営管理・ 預金取引関係・ 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	-
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 50,000	信託業務・銀行業務	54.0 (-) [-]	2 (1)	-	経営管理・ 有価証券の管理	-	-
(株)みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区	百万円 10	コンサルティング業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理	不動産 賃貸借 関係	-
アイビーファイナンス(株)	東京都中央区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)ビジネス・チャレンジド	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほインターナショナルビジネスサービス(株)	東京都中央区	百万円 22	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほオフィスマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほオペレーションサービス(株)	東京都港区	百万円 20	システム運営・管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほギャランティ(株)	東京都千代田区	百万円 2,300	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信用保証(株)	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほスタッフ(株)	東京都千代田区	百万円 90	人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	人材派遣関係	-	-
みずほゼネラルサービス(株)	東京都新宿区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほ代行ビジネス(株)	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほデリバリーサービス(株)	東京都渋谷区	百万円 40	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラスト保証(株)	東京都港区	百万円 1,900	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほビジネス金融センター(株)	東京都千代田区	百万円 10	銀行代理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほビジネスサービス(株)	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほヒューマンサービス(株)	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほ不動産調査サービス(株)	東京都中央区	百万円 60	担保不動産調査・評価業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほマーケティングエキスパート(株)	東京都港区	百万円 20	窓口相談等業務・人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほローンエキスパート(株)	東京都千代田区	百万円 10	ローン事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Crystal Fund	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	資産運用業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ大公国 ミュンズバッハ市	千ユーロ 500	投資信託管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 2,105	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 1,405	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 5,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニュージャージー州 ティーネック市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	千ユーロ 7,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 4,405	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領ケイマン諸島	百万円 2,905	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 3,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千ユーロ 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 5,000	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 11,795	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 3	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリ ア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 5,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
瑞穂実業銀行(中国) 有限公司	中華人民共和 国 上海市	千人民元 4,000,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共 和国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・ マイン市	千ユーロ 46,016	銀行業務・証 券業務	83.3 (83.3) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	千ユーロ 141,794	銀行業務・証 券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 34,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジルレ アル 2,500	銀行サンパウ ロ出張所補助 業務	99.9 (99.9) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸 島 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	保証	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment L.L.C.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	千米ドル 200,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 6,000	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 21,300	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 9,800	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,500	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,200	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,600	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 8 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,500	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,300	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,400	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 125,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千米ドル 30,000	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 32,847	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	千インドネシ アルピア 1,323,574,000	銀行業務	98.9 (98.9) [-]	-	-	-	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
The Michinoku Bank (Moscow) Ltd.	ロシア連邦 モスクワ市	千ルーブル 1,000,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほ証券(株)	東京都千代田区	百万円 395,146	証券業務	89.8 (89.8) [-]	1 (1)	-	経営管理	-	-
みずほインベスターズ証券(株)	東京都中央区	百万円 80,288	証券業務	66.8 (66.8) [0.8]	-	-	経営管理	-	-
(株)インダストリアル・ディシジョンズ	東京都品川区	百万円 40	コンサルティング業務	50.0 (50.0) [50.0]	-	-	-	-	-
東京バリュエーションリサーチ(株)	東京都千代田区	百万円 10	アドバイザー業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)日本投資環境研究所	東京都千代田区	百万円 100	コンサルティング業務、情報提供サービス業務	97.0 (97.0) [3.0]	-	-	-	-	-
ベーシック・キャピタル・マネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 100	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ証券・新光プリンシパルインベストメント(株)	東京都中央区	百万円 1,000	金融業務	90.0 (90.0) [10.0]	-	-	-	-	-
みずほインベスターズビジネスサービス(株)	千葉県船橋市	百万円 100	事務代行・人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
Greater China Investments GP (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦チューリッヒ市	千スイスフラン 53,131	銀行業務・信託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Futures (Singapore) Pte., Ltd	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポールドル 4,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 2,314,612	証券業務・銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Consulting(Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国上海市	千人民元 10,000	コンサルティング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千香港ドル 330,000	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 231	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
The Bridgeford Group, Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 1,000	M & A業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほ投信投資顧問 (株)	東京都 港区	百万円 2,045	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	98.7 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
みずほ総合研究所 (株)	東京都 千代田区	百万円 900	シンクタン ク・コンサル ティング業務	98.6 (-) [-]	1	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
みずほ情報総研(株)	東京都 千代田区	百万円 1,627	情報処理サー ビス業務	91.5 (-) [-]	1 (1)	-	経営管理・ 事務委託関係	-	-
(株)みずほプライベ ートウェルスマネジメ ント	東京都 千代田区	百万円 500	総合コンサル ティング業務	100.0 (-) [-]	-	-	経営管理	-	-
S P I 第一号投資事業 有限責任組合	東京都 中央区	百万円 4,093	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチシー第一 号投資事業有限責任 組合	東京都 中央区	百万円 3,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチシー第三 号投資事業有限責任 組合	東京都 中央区	百万円 3,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MHメザン投資事業有 限責任組合	東京都 千代田区	百万円 16,170	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MW 1 号投資事業組合	東京都 中央区	百万円 330	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
確定拠出年金サービ ス(株)	東京都 中央区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	60.0 (60.0) [-]	1	-	-	-	-
興銀インベストメント (3 iBJ) No. 2 ファン ド	東京都 中央区	百万円 5,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
投資事業有限責任組合 エムエイチシーア イティー貳千	東京都 中央区	百万円 5,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)都市未来総合研 究所	東京都 中央区	百万円 200	調査・研究業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
富士銀キャピタル参 号投資事業有限責任 組合	東京都 中央区	百万円 1,100	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほEBサービス (株)	東京都 文京区	百万円 50	ソフトウェア 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル (株)	東京都 中央区	百万円 902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.9 (49.9) [24.3]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第1 号投資事業有限責任 組合	東京都 中央区	百万円 11,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第2 号投資事業有限責任 組合	東京都 中央区	百万円 18,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第3 号投資事業有限責任 組合	東京都 中央区	百万円 3,300	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほキャピタルパート ナーズ(株)	東京都 千代田区	百万円 10	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほクレジット(株)	東京都 港区	百万円 30	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほコーポレートアド バイザリー(株)	東京都 千代田区	百万円 300	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ債権回収(株)	東京都 中央区	百万円 500	債権管理回収 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信不動産販売 (株)	東京都 中央区	百万円 1,500	不動産仲介業 務	76.8 (76.8) [-]	-	-	-	-	-
みずほ第一フィナンシャ ルテクノロジー(株)	東京都 千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (60.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
(株)みずほデータプロ セシング	東京都 港区	百万円 50	情報処理サー ビス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
(株)みずほトラストシ ステムズ	東京都 調布市	百万円 100	計算受託・ソ フトウェア開 発業務	70.2 (70.2) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラストファイナ ンス(株)	東京都 港区	百万円 1,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほドリームパートナ ー(株)	東京都 文京区	百万円 10	宝くじ証券整 理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)みずほ年金研究所	東京都 江東区	百万円 200	年金及び資産 運用の研究	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほファクター(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	ファクタリ ング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほマネジメントアド バイザリー(株)	東京都 千代田区	百万円 100	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
AArdvark ABS CDO 2007-1	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
B/F Trust 02-C	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Capell Farm Finance Limited	英国 ブリストル市	千英ポンド 1	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Delphinus CDO 2007-1 Limited.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
FBF 2000, L.P.	英国領 ケイマン諸島	百万円 12,431	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Greater China PE Fund, L.P.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1,127	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Hoplon Trust	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Library Place CLO Ltd	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MAC Trailer Trust 2003	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MGC Advanced Polymer Trust	米国 コネチカット州 ハートフォード市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners, L.P.	英国領 ケイマン諸島	百万円 25,732	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 36,000	投資信託委託 業務・投資法 人資産運用業 務・投資顧問 業務・投資一 任業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 12,000	投資法人資産 運用業務・投 資顧問業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Quercia Funding S.R.L.	イタリア共和 国 ペローナ市	千ユーロ 10	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Tigris CDO 2007- 1, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 0	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

(持分法適用関連会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(株)千葉興業銀行	千葉県 千葉市 美浜区	百万円 57,941	銀行業務	20.8 (20.8) [0.0]	-	-	-	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
新光証券(株)	東京都 中央区	百万円 125,167	証券業務	27.4 (27.4) [0.1]	-	-	-	-	-
日本産業パートナーズ (株)	東京都 千代田区	百万円 100	金融業務	25.0 (25.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)環境エネルギー 投資	東京都 品川区	百万円 100	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
モバイル・インターネ ットキャピタル(株)	東京都 港区	百万円 100	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
D I A Mアセットマネ ジメント(株)	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	50.0 (-) [-]	1 (1)	-	経営管理	-	-
(株)アイ・エヌ情報 センター	東京都 千代田区	百万円 400	情報サービス 業務	30.0 (30.0) [20.0]	-	-	-	-	-
MICアジアテクノロジー 投資事業有限責任組合	東京都 港区	百万円 2,300	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチカードサー ビス(株)	東京都 港区	百万円 100	クレジットカ ード業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
環境エネルギー1号投資 事業有限責任組合	東京都 品川区	百万円 142	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)キューピタス	東京都 豊島区	百万円 100	クレジットカ ード業務 事務計算代行 業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	クレジット カード 事業に関し「包括 的業務提 携基本契 約書」を 締結
日本産業第一号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 6,333	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本産業第二号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 13,025	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
日本ベンション・オペレーション・サービス(株)	東京都中央区	百万円 1,500	年金制度管理及び事務執行	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
ユーシーカード(株)	東京都千代田区	百万円 500	クレジットカード業務	38.9 (38.9) [-]	-	-	-	-	クレジットカード事業に関し「包括的業務提携基本契約書」を締結
DIAM International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM International Fund Management (Jersey) Ltd.	英国領 ジャージー島	千米ドル 50	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DIAM U.S.A. Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務・アドバイザリー業務	31.0 (31.0) [18.0]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 60,000	リース業務	39.0 (39.0) [-]	-	-	-	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務	4.0 (4.0) [96.0]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社及びMizuho International plcであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、株式会社千葉興業銀行、新光証券株式会社及びD I A Mアセットマネジメント株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この2社の主要な損益情報等は、それぞれの有価証券報告書に記載されております。
5. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
7. 平成20年4月8日に、The Michinoku Bank (Moscow) Ltd.はZAO Mizuho Corporate Bank (Moscow)に社名変更しております。
8. 平成20年4月29日に、Library Place CLO Ltdは連結子会社から除外しております。
9. 平成20年6月18日に、興銀インベストメント(3iBJ) No. 2 ファンドは清算を結了しております。
10. 平成20年6月20日に、みずほクレジット株式会社は清算を結了しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他の事業	合計
従業員数(人)	37,009 [18,527]	5,150 [437]	6,955 [841]	49,114 [19,805]

(注)1.従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員19,364人を含んでおりません。

2.嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2)当社の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
265 [31]	40.8	17.6	10,662

(注)1.従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員31人を含んでおりません。

2.臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

3.平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。

4.平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む)を合計したものであります。

5.当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は186人であり、労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の経済情勢を顧みますと、米国経済がサブプライム問題を主因とした個人消費の伸び悩み、住宅投資の落ち込み等から急速に減速したことに加えて、欧州でも景気の減速感が強まりつつあり、またアジアをはじめとする世界経済への波及も懸念されております。とりわけ当期後半は、サブプライム問題に起因して、証券化商品に係る流動性リスクに対する懸念が急激に高まる等、国際的な金融資本市場の混乱が拡大した結果、海外において巨額の損失とそれを補うための資本増強を公表する金融機関が相次ぎ、不安定な状況が続いております。日本経済につきましても、原油や原材料価格高騰の影響により企業業績が弱含みで推移する中、平成20年に入ってから、こうした金融資本市場の混乱や、急速に進んだ円高が実体経済に影響を与えており、景況感は悪化傾向にあります。

また、国内の株価につきましては、当期前半は底堅く推移しましたが、米国経済の減速傾向が一段と強まったこと等を背景に、当期後半は大幅に下落しました。長期金利につきましても、期初に一時的に上昇する局面がありましたが、米国金利の低下の影響等により、当期半ば以降は低下基調となり、期初を下回る水準で推移しました。

金融界におきましては、業務範囲の拡大等の規制緩和が進む中で、こうした世界的な景気減速懸念や金融資本市場の混乱もあり、内部管理態勢の一層の強化が求められております。当社グループにおきましても、こうした環境変化を踏まえ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図りつつ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループにおいてもサブプライム問題を契機とする金融市場の混乱の影響を受けたことから、連結当期純利益は前連結会計年度比3,097億円減少し、3,112億円となりました。

また、当連結会計年度の経常利益をセグメント別に見ますと、事業の種類別セグメントは銀行業7,740億円、証券業4,005億円、その他の事業297億円、所在地別セグメント情報は日本6,817億円、米州335億円、欧州3,537億円、アジア・オセアニア466億円（いずれも内部取引控除前）となっております。

なお、財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加等により1,707億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等により1兆1,187億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得や配当金の支払等により、850億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は2兆557億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆678億円、証券業で97億円、その他の事業で63億円、相殺消去額控除後で合計1兆636億円となりました。信託報酬は、銀行業で643億円となりました。役員取引等収支は、銀行業で3,273億円、証券業で1,013億円、その他の事業で1,840億円、相殺消去額控除後で合計4,945億円となりました。特定取引収支は、銀行業で3,773億円、証券業で3,197億円、相殺消去額控除後で合計561億円となりました。その他業務収支は、銀行業で345億円、証券業で13億円、その他の事業で352億円、相殺消去額控除後で合計177億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,066,749	24,857	6,326	7,652	1,090,281
	当連結会計年度	1,067,863	9,766	6,336	778	1,063,655
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,145,889	498,910	12,456	94,613	2,562,642
	当連結会計年度	2,450,270	512,313	14,066	111,853	2,864,796
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,079,140	474,053	6,130	86,961	1,472,361
	当連結会計年度	1,382,406	522,079	7,729	111,074	1,801,140
信託報酬	前連結会計年度	67,017	-	-	58	66,958
	当連結会計年度	64,395	-	-	40	64,355
役員取引等収支	前連結会計年度	364,245	112,187	182,332	107,641	551,124
	当連結会計年度	327,357	101,306	184,010	118,147	494,526
うち役員取引等収益	前連結会計年度	450,610	129,850	198,850	120,411	658,899
	当連結会計年度	412,608	121,336	196,779	133,965	596,759

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
うち役員取引等費用	前連結会計年度	86,364	17,662	16,518	12,770	107,775
	当連結会計年度	85,251	20,030	12,769	15,818	102,233
特定取引収支	前連結会計年度	132,744	130,400	-	1,600	261,544
	当連結会計年度	377,384	319,773	-	1,461	56,149
うち特定取引収益	前連結会計年度	137,002	130,400	-	1,600	265,802
	当連結会計年度	377,384	1,991	-	130,298	249,076
うち特定取引費用	前連結会計年度	4,258	-	-	-	4,258
	当連結会計年度	-	321,764	-	128,837	192,927
その他業務収支	前連結会計年度	134,204	746	27,861	13,812	147,507
	当連結会計年度	34,556	1,304	35,277	17,155	17,737
うちその他業務収益	前連結会計年度	231,710	781	56,020	17,566	270,945
	当連結会計年度	260,497	51	51,757	17,949	294,356
うちその他業務費用	前連結会計年度	97,505	1,527	28,159	3,753	123,438
	当連結会計年度	295,053	1,355	16,479	794	312,094

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業
証券業.....証券業
その他の事業...投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆6,609億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	910,208	180,850	777	1,090,281
	当連結会計年度	850,199	216,168	2,712	1,063,655
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,460,665	1,262,299	160,322	2,562,642
	当連結会計年度	1,697,324	1,384,488	217,016	2,864,796
うち資金調達費用	前連結会計年度	550,457	1,081,448	159,544	1,472,361
	当連結会計年度	847,124	1,168,319	214,303	1,801,140
信託報酬	前連結会計年度	66,956	2	-	66,958
	当連結会計年度	64,354	0	-	64,355
役員取引等収支	前連結会計年度	495,061	60,347	4,284	551,124
	当連結会計年度	434,605	57,432	2,488	494,526
うち役員取引等収益	前連結会計年度	584,597	102,333	28,031	658,899
	当連結会計年度	528,813	89,246	21,300	596,759
うち役員取引等費用	前連結会計年度	89,536	41,986	23,747	107,775
	当連結会計年度	94,208	31,814	23,789	102,233
特定取引収支	前連結会計年度	242,689	18,854	-	261,544
	当連結会計年度	401,043	344,894	-	56,149
うち特定取引収益	前連結会計年度	242,865	36,967	14,030	265,802
	当連結会計年度	401,043	-	151,967	249,076
うち特定取引費用	前連結会計年度	176	18,112	14,030	4,258
	当連結会計年度	-	344,894	151,967	192,927
その他業務収支	前連結会計年度	126,423	21,263	179	147,507
	当連結会計年度	20,778	3,432	392	17,737
うちその他業務収益	前連結会計年度	234,708	36,494	257	270,945
	当連結会計年度	264,823	52,711	23,178	294,356
うちその他業務費用	前連結会計年度	108,284	15,231	78	123,438
	当連結会計年度	285,601	49,279	22,786	312,094

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(5)国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は124兆1,727億円、利息は2兆8,647億円、利回りは2.30%となりました。資金調達勘定の平均残高は124兆4,906億円、利息は1兆8,011億円、利回りは1.44%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	102,842,873	1,460,665	1.42
	当連結会計年度	103,068,522	1,697,324	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	56,832,025	871,611	1.53
	当連結会計年度	56,282,926	1,000,649	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	33,426,571	476,973	1.42
	当連結会計年度	33,788,607	550,401	1.62
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	252,158	2,546	1.00
	当連結会計年度	158,355	2,579	1.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	269,654	610	0.22
	当連結会計年度	446,240	2,243	0.50
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,840,548	22,849	0.29
	当連結会計年度	7,741,494	46,496	0.60
うち預け金	前連結会計年度	1,088,980	32,855	3.01
	当連結会計年度	1,302,038	30,385	2.33
資金調達勘定	前連結会計年度	103,942,101	550,457	0.52
	当連結会計年度	104,602,135	847,124	0.80
うち預金	前連結会計年度	64,764,635	204,124	0.31
	当連結会計年度	65,234,346	281,425	0.43
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,739,217	24,482	0.28
	当連結会計年度	8,701,054	56,087	0.64
うち債券	前連結会計年度	5,640,110	34,083	0.60
	当連結会計年度	3,966,988	23,746	0.59
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,589,142	17,819	0.27
	当連結会計年度	6,049,728	38,689	0.63
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,265,746	40,795	1.80
	当連結会計年度	2,281,356	55,062	2.41
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,179,950	29,093	0.47
	当連結会計年度	6,797,316	70,610	1.03
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	36,666	52	0.14
	当連結会計年度	20,000	78	0.39
うち借入金	前連結会計年度	6,359,593	143,126	2.25
	当連結会計年度	7,277,798	164,730	2.26

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	25,378,810	1,262,299	4.97
	当連結会計年度	26,826,787	1,384,488	5.16
うち貸出金	前連結会計年度	10,544,266	531,828	5.04
	当連結会計年度	11,915,233	610,151	5.12
うち有価証券	前連結会計年度	2,832,536	131,327	4.63
	当連結会計年度	2,779,160	142,130	5.11
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	330,126	17,048	5.16
	当連結会計年度	176,586	10,273	5.81
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,524,581	509,652	5.35
	当連結会計年度	10,109,848	504,628	4.99
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	10	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,016,594	46,026	4.52
	当連結会計年度	1,170,481	50,850	4.34
資金調達勘定	前連結会計年度	22,859,206	1,081,448	4.73
	当連結会計年度	24,902,257	1,168,319	4.69
うち預金	前連結会計年度	7,598,763	276,600	3.64
	当連結会計年度	8,514,352	308,163	3.61
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,578,848	83,078	5.26
	当連結会計年度	1,368,844	71,897	5.25
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	259,556	14,129	5.44
	当連結会計年度	324,387	19,334	5.96
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,509,971	608,848	5.28
	当連結会計年度	12,589,893	602,766	4.78
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	161,181	11,603	7.19
	当連結会計年度	395,812	21,467	5.42

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	128,221,684	5,175,609	123,046,074	2,722,965	160,322	2,562,642	2.08
	当連結会計年度	129,895,310	5,722,576	124,172,733	3,081,812	217,016	2,864,796	2.30
うち貸出金	前連結会計年度	67,376,291	2,394,997	64,981,294	1,403,439	101,336	1,302,102	2.00
	当連結会計年度	68,198,159	2,620,312	65,577,847	1,610,801	103,351	1,507,449	2.29
うち有価証券	前連結会計年度	36,259,108	795,293	35,463,814	608,301	15,438	592,863	1.67
	当連結会計年度	36,567,768	862,935	35,704,832	692,531	20,748	671,783	1.88
うちコールロ ーン及び買入 手形	前連結会計年度	582,284	-	582,284	19,594	7	19,586	3.36
	当連結会計年度	334,941	2,324	332,617	12,852	5	12,847	3.86
うち買現先勘 定	前連結会計年度	9,794,236	1,527,382	8,266,853	510,263	39,927	470,335	5.68
	当連結会計年度	10,556,088	1,759,095	8,796,992	506,871	46,481	460,390	5.23
うち債券貸借 取引支払保証 金	前連結会計年度	7,840,558	172	7,840,386	22,849	1	22,847	0.29
	当連結会計年度	7,741,494	1,022	7,740,472	46,496	4	46,492	0.60
うち預け金	前連結会計年度	2,105,575	132,319	1,973,255	78,881	2,354	76,527	3.87
	当連結会計年度	2,472,520	274,273	2,198,246	81,236	7,452	73,783	3.35
資金調達勘定	前連結会計年度	126,801,308	4,592,340	122,208,967	1,631,906	159,544	1,472,361	1.20
	当連結会計年度	129,504,393	5,013,768	124,490,624	2,015,444	214,303	1,801,140	1.44
うち預金	前連結会計年度	72,363,398	139,934	72,223,464	480,724	3,681	477,042	0.66
	当連結会計年度	73,748,698	318,565	73,430,133	589,588	7,987	581,601	0.79
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	10,318,066	-	10,318,066	107,561	-	107,561	1.04
	当連結会計年度	10,069,898	-	10,069,898	127,984	-	127,984	1.27
うち債券	前連結会計年度	5,640,110	-	5,640,110	34,083	-	34,083	0.60
	当連結会計年度	3,966,988	-	3,966,988	23,746	-	23,746	0.59
うちコールマ ネー及び売渡 手形	前連結会計年度	6,848,699	287	6,848,412	31,948	10	31,937	0.46
	当連結会計年度	6,374,116	227	6,373,889	58,023	2	58,020	0.91
うち売現先勘 定	前連結会計年度	13,775,717	1,524,068	12,251,648	649,644	40,001	609,642	4.97
	当連結会計年度	14,871,250	1,755,776	13,115,474	657,829	51,022	606,806	4.62
うち債券貸借 取引受入担保 金	前連結会計年度	6,179,950	2,799	6,177,150	29,093	9	29,083	0.47
	当連結会計年度	6,797,316	2,142	6,795,173	70,610	13	70,596	1.03
うちコマーシ ャル・ペーパ ー	前連結会計年度	36,666	-	36,666	52	-	52	0.14
	当連結会計年度	20,000	-	20,000	78	-	78	0.39
うち借入金	前連結会計年度	6,520,774	2,580,867	3,939,907	154,730	115,749	38,980	0.98
	当連結会計年度	7,673,610	2,703,020	4,970,590	186,198	115,942	70,255	1.41

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,967億円、役務取引等費用は1,022億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	584,597	102,333	28,031	658,899
	当連結会計年度	528,813	89,246	21,300	596,759
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	99,248	56,699	420	155,527
	当連結会計年度	80,954	41,003	226	121,731
うち為替業務	前連結会計年度	111,499	4,552	11	116,040
	当連結会計年度	112,928	4,151	40	117,038
うち証券関連業務	前連結会計年度	104,184	17,393	20,136	101,441
	当連結会計年度	83,591	21,125	14,338	90,378
うち代理業務	前連結会計年度	54,595	876	544	54,927
	当連結会計年度	33,595	926	361	34,159
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,216	5	3	6,219
	当連結会計年度	5,990	4	3	5,991
うち保証業務	前連結会計年度	26,463	5,744	1,971	30,236
	当連結会計年度	28,913	5,612	1,883	32,641
うち信託関連業務	前連結会計年度	60,818	3,182	712	63,287
	当連結会計年度	56,183	3,419	923	58,679
役務取引等費用	前連結会計年度	89,536	41,986	23,747	107,775
	当連結会計年度	94,208	31,814	23,789	102,233
うち為替業務	前連結会計年度	33,730	153	183	33,700
	当連結会計年度	36,180	211	14	36,377

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は2,490億円、特定取引費用は1,929億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	242,865	36,967	14,030	265,802
	当連結会計年度	401,043	-	151,967	249,076
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	118,535	-	14,030	104,505
	当連結会計年度	24,103	-	24,103	-
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	3,956	-	1,337	2,618
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	118,163	36,967	-	155,130
	当連結会計年度	359,650	-	126,526	233,124
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	6,166	-	-	6,166
	当連結会計年度	13,333	-	-	13,333
特定取引費用	前連結会計年度	176	18,112	14,030	4,258
	当連結会計年度	-	344,894	151,967	192,927
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	14,030	14,030	-
	当連結会計年度	-	217,030	24,103	192,927
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	176	4,082	-	4,258
	当連結会計年度	-	1,337	1,337	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	126,526	126,526	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は13兆8,562億円、特定取引負債は8兆3,130億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,690,876	2,182,299	458,602	10,414,573
	当連結会計年度	11,717,325	3,026,739	887,827	13,856,237
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,980,149	1,109,845	-	7,089,994
	当連結会計年度	7,587,783	805,877	-	8,393,661
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	97,869	1,348	-	99,218
	当連結会計年度	144,883	381	-	145,264
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	1,003	288,219	-	289,222
	当連結会計年度	-	42,538	-	42,538
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	23	82	-	105
	当連結会計年度	415	47	-	368
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,398,795	746,587	458,602	1,686,781
	当連結会計年度	2,458,934	2,134,877	887,827	3,705,984
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,213,035	36,215	-	1,249,250
	当連結会計年度	1,525,308	43,111	-	1,568,419
特定取引負債	前連結会計年度	6,058,778	2,697,125	458,602	8,297,301
	当連結会計年度	6,644,616	2,556,284	887,827	8,313,072
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,556,367	1,428,891	-	5,985,259
	当連結会計年度	4,062,014	379,273	-	4,441,287
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	113,126	1,598	-	114,725
	当連結会計年度	169,641	191	-	169,832
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	365,342	-	365,342
	当連結会計年度	-	91,991	-	91,991
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	13	292	-	305
	当連結会計年度	97	39	-	136
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,389,270	901,000	458,602	1,831,668
	当連結会計年度	2,412,863	2,084,788	887,827	3,609,823
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8)国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	67,038,418	7,919,863	155,218	74,803,064
	当連結会計年度	68,039,933	8,522,009	386,623	76,175,319
うち流動性預金	前連結会計年度	38,353,229	820,374	8,375	39,165,228
	当連結会計年度	37,543,185	930,270	101	38,473,354
うち定期性預金	前連結会計年度	23,132,644	6,906,037	146,769	29,891,912
	当連結会計年度	26,226,326	7,464,783	371,035	33,320,074
うちその他	前連結会計年度	5,552,545	193,451	73	5,745,923
	当連結会計年度	4,270,421	126,956	15,486	4,381,890
譲渡性預金	前連結会計年度	7,008,800	1,796,439	-	8,805,239
	当連結会計年度	8,993,040	1,095,681	-	10,088,721
総合計	前連結会計年度	74,047,218	9,716,303	155,218	83,608,304
	当連結会計年度	77,032,973	9,617,691	386,623	86,264,041

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	4,302,232	-	-	4,302,232
	当連結会計年度	3,159,443	-	-	3,159,443
割引債券	前連結会計年度	421,573	-	-	421,573
	当連結会計年度	-	-	-	-
外貨建債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
合計	前連結会計年度	4,723,806	-	-	4,723,806
	当連結会計年度	3,159,443	-	-	3,159,443

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。
4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。
5. 「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	57,078,767	100.00	55,463,851	100.00
製造業	7,073,267	12.39	7,095,835	12.79
農業	37,130	0.07	33,056	0.06
林業	1,030	0.00	859	0.00
漁業	2,425	0.01	1,834	0.00
鉱業	138,983	0.24	101,257	0.18
建設業	1,366,831	2.40	1,330,659	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	735,263	1.29	674,191	1.22
情報通信業	720,764	1.26	658,074	1.19
運輸業	2,724,789	4.77	2,677,658	4.83
卸売・小売業	5,850,360	10.25	5,592,013	10.08
金融・保険業	4,950,301	8.67	4,972,547	8.97
不動産業	6,645,856	11.64	6,441,782	11.61
各種サービス業	7,712,345	13.51	7,080,487	12.77
地方公共団体	374,898	0.66	417,481	0.75
政府等	5,724,998	10.03	5,390,175	9.72
その他	13,019,521	22.81	12,995,935	23.43
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,885,534	100.00	10,144,854	100.00
政府等	298,995	3.36	343,623	3.39
金融機関	1,587,413	17.87	1,934,366	19.07
その他	6,999,125	78.77	7,866,863	77.54
合計	65,964,301	-	65,608,705	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成19年3月31日	インドネシア共和国	28,935
	その他（3か国）	194
	合計	29,129
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.01)
平成20年3月31日	ウルグアイ	653
	タンザニア	171
	その他（2か国）	10
	合計	835
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11)国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	15,490,025	-	15,490,025
	当連結会計年度	16,712,496	-	16,712,496
地方債	前連結会計年度	139,208	-	139,208
	当連結会計年度	120,063	-	120,063
短期社債	前連結会計年度	6,905	-	6,905
	当連結会計年度	5,997	-	5,997
社債	前連結会計年度	3,018,878	516	3,019,395
	当連結会計年度	3,070,801	518	3,071,320
株式	前連結会計年度	6,423,556	29,352	6,452,909
	当連結会計年度	4,601,374	44,103	4,645,478
その他の証券	前連結会計年度	8,152,069	2,789,468	10,941,537
	当連結会計年度	6,780,711	2,622,470	9,403,181
合計	前連結会計年度	33,230,646	2,819,337	36,049,983
	当連結会計年度	31,291,444	2,667,092	33,958,537

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

	項目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	411,110	411,093
	利益剰余金	1,439,940	1,475,764
	自己株式()	32,330	2,507
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	101,229	133,898
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	38,964	78,394
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,726,188	1,733,424
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,504,970	1,539,730
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	12,118	11,355
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	54,903
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	4,933,561	4,880,188
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	4,933,561	4,880,188	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	608,441	653,520	

	項目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,100,825	289,780
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	116,049	113,653
	一般貸倒引当金	7,375	7,939
	適格引当金が期待損失額を上回る額	124,164	-
	負債性資本調達手段等	2,744,191	2,810,439
	うち永久劣後債務(注4)	785,561	662,082
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,958,629	2,148,356
	計	4,092,606	3,221,813
	うち自己資本への算入額 (B)	4,092,606	3,221,813
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	184,784	393,660
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	8,841,383	7,708,341
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	48,718,576	48,988,087
	オフ・バランス取引等項目	11,036,477	11,195,803
	信用リスク・アセットの額 (F)	59,755,053	60,183,891
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	2,186,499	2,052,952
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	174,919	164,236
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	3,877,531	3,636,022
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	310,202	290,881
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た 額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて 得た額 (K)	4,976,408	-
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	70,795,493	65,872,866	
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100(%)		12.48	11.70
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)		6.96	7.40

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成20年3月31日における「繰延税金資産の純額に相当する額」は596,566百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は976,037百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記1の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している下記2の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limitedの発行した優先出資証券、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limitedの発行した優先出資証券、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limitedの発行した優先出資証券、Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.の発行した優先出資証券、及びMizuho JGB Investment L.L.C.の発行した優先出資証券につきましては、平成20年6月30日付で全額償還する予定となっております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	1,710億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC 1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。

配当制限	当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注2）と同格	当社優先株式（注2）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited (以下、「MPC 5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 5優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited (以下、「MPC 6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 6優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited (以下、「MPC 7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 7優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A、Series Bともに変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。）（下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A 195億円 Series B 25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日	平成14年8月30日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 5に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 当社がMPC 5に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC 5に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 6に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 当社がMPC 6に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC 6に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 7に対して損失補填事由証明書（注1）を交付した場合 当社優先株式（注2）への配当が停止された場合 当社がMPC 7に対して可処分分配可能額（注3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注5）でなく、かつ、当社がMPC 7に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当社がMPC5に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC6に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC7に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD)1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「MCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日

配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「MCI(JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「MCI(JPY)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	4,000億円	2,745億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日

配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注15)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。</p> <p>ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。</p> <p>ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。</p>
分配可能額制限	本MCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。	本MCI(JPY)2優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注15)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

(注)1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による)であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC(MPC1、MPC5、MPC6、MPC7の欄については、それぞれMPC1、MPC5、MPC6、MPC7)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC (MPC 1、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれMPC 1、MPC 5、MPC 6、MPC 7)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券 (MPC 1、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれ本MPC 1優先出資証券、本MPC 5優先出資証券、本MPC 6優先出資証券、本MPC 7優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。(たとえば、MPC 6のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI (USD) 1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI (USD) 1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (USD) 1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI (USD) 1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI (USD) 1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI (USD) 1優先出資証券および6月の本MCI (USD) 1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI (USD) 1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI (USD) 1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI (EUR) 1優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI (EUR) 1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (EUR) 1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI (EUR) 1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI (EUR) 1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(EUR)1優先出資証券および6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本MCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)1優先出資証券および6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 本MCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)2優先出資証券および6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

2. 株式会社みずほコーポレート銀行(以下、「同行」という。)の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMPCに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMJ Iに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における の状態が生じている場合を除く)。	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における の状態が生じている場合を除く)。
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	同行優先株式(注2)と同格	同行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 配当禁止通知

Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment L.L.C.) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 同行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

(参考)

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
(a) V A Rの範囲、前提等		
・信頼区間	片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)	片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)
・保有期間	1日	1日
・変動計測のための市場データの 標本期間	1年 (265営業日264リターン)	1年 (265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のV A Rの実績		
・最大値	65億円	79億円
・平均値	43億円	44億円
・対象期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日	平成19年4月1日～平成20年3月31日

(注) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

当社グループのデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種 類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	9,163,300	14,447,196
通貨スワップ	1,063,617	1,347,158
先物外国為替取引	1,134,964	1,623,412
金利オプション (買)	249,110	402,305
通貨オプション (買)	1,974,545	2,229,755
その他の金融派生商品	941,593	2,912,975
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	9,212,017	15,211,826
合 計	5,315,113	7,750,978

上記は、連結自己資本比率 (第一基準) に基づく信用リスク相当額であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、お客さまニーズに基づき編成された三つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かしたビジネス戦略を着実に遂行してまいります。グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化し、お客さまへ最高の金融サービスを提供することで、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネス戦略〕

<グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、足元の不透明な市場環境を十分に見極めながら経営資源の選別的・機動的な投入等を行い、「投資銀行戦略」、「グローバル戦略」を推進してまいります。さらに、リスク管理等のグローバルなビジネス基盤の構築を前提に、みずほ証券とも連携して、本邦トップクラスの「グローバル投資銀行」を目指してまいります。具体的には、平成18年12月に取得した、米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company（金融持株会社）の資格を活用し、世界最大級の市場規模を有する米国において、銀行・証券連携による総合的な投資銀行ビジネスを展開してまいります。また、平成19年6月に中国で営業を開始した「みずほコーポレート銀行（中国）有限公司」をベースとして、中国内拠点の拡充を進めていくとともに、米州、アジア、欧州、中東等についても、戦略的かつ機動的に拠点ネットワークを拡充してまいります。さらに、これまでも中国やインド等の有力金融機関との提携・出資を行ってまいりましたが、拠点ネットワークを補完し、各地域へのお客さまの事業展開をよりきめ細かくサポートする観点から、引き続き外部金融機関との戦略的提携を推進してまいります。

みずほ証券は、既にリスク管理等内部管理態勢を見直し、その強化に取り組んでおります。さらに、平成20年4月に公表いたしました「事業改革プログラム」を速やかに実施することで、業務運営体制の抜本的な改革に努めてまいります。具体的には、メリハリをつけた経営資源配分を行って収益力の回復・強化を図り、併せて、市場関連業務におけるリスク管理態勢・海外拠点管理態勢の強化策も着実に推進してまいります。また、効率的かつ機動的な組織運営を確保するために、部室数の5割削減による組織のスリム化を行うとともに、希望退職を含めた300人程度の人員削減、平成19年度比20%の経費削減、役員報酬の削減等を早期に実施してまいります。そのうえで、平成21年5月（予定）に向けて新光証券との合併を円滑に実現すべく万全の準備を進めてまいります。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、「我が国最強のリテールバンク」を目指して、強固な顧客基盤と強力な人材基盤を背景に、成長分野への戦略的な経営資源の投下、適切な信用リスク管理体制に基づいた貸出運営、グループ連携の更なる強化等により、強靱な収益基盤を築き、高効率なビジネスモデルを確立してまいります。具体的には、平成22年度を目処に、有人500拠点体制の構築、フィナンシャルコンサルタントの4,000名への増員、「プラネットブース」の積極展開、信託推進室による全店サポート体制の構築等により、個人のお客さまに対するコンサルティング力を強化し、預り資産の増強に努めてまいります。法人のお客さまとのお取引につきましては、与信管理体制を強化しつつ、地域・顧客セグメントにおける優位性の高いビジネス領域への経営資源再配分、研修等によるプロフェッショナルな人材の育成、グループの銀行・証券・信託銀行等との連携強化により、最高品質のソリューションを提供してまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

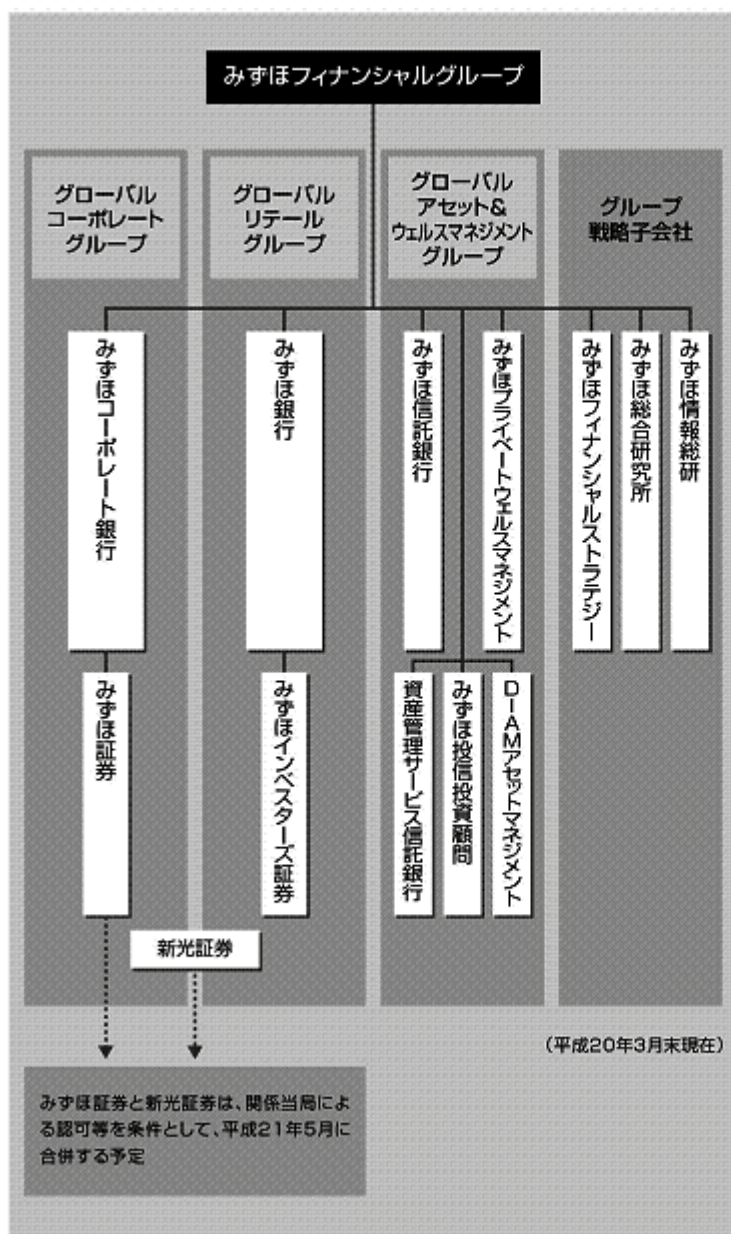
みずほ信託銀行は、コンサルティング力や商品開発力の一層の強化、みずほ銀行をはじめとするグループ会社のお客さまへの信託機能の提供、お客さまから信頼される営業及び内部管理の徹底、専門性の高い人材の育成により、「アセット&ウェルス」マネジメントにおけるトップブランド」を目指してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、オーナーコンサルティング機能の一層の強化、お客さまのニーズを踏まえた新商品・サービスの開発、プロフェッショナルな人材の育成により、高品質なウェルスマネジメントを推進し、先駆的プレーヤーとしての地位を確立してまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I A Mアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

みずほフィナンシャルグループの経営体制



グローバルコーポレートグループ:

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

グローバルリテールグループ:

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、グループ各社との連携を強化し、最高の金融サービスを提供いたします。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:

信託・資産運用分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グループ戦略子会社

- ・みずほフィナンシャルストラテジー:
金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所:
グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研:
IT戦略会社

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。その結果、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当社グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、親銀行から非公開情報を受領する行為及び親銀行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。また、金融商品の販売やマネーロンダリングの防止等に関連して、関係当局が一部の金融機関に対して行政処分を行う事案が発生しております。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社グループは、ニューヨーク証券取引所上場企業として、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。同法により、当社経営者及び監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果を平成20年3月期のForm20-Fより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を平成21年3月期の有価証券報告書より報告することが求められています。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

係争中の重要な訴訟

当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、イラン、キューバ、北朝鮮、スーダン、シリア等の米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外国資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座や与信残高を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当社グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当社グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当社グループの事業または株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、平成20年3月期におきましては、米国のサブプライムローン問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、当社グループにおいても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

新光証券・みずほ証券の合併について

当社連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）及び当社持分法適用関連会社である新光証券株式会社（以下、「新光証券」といいます。）は、平成19年3月29日付で合併契約書（「本合併契約」）を締結し、本合併に向けての準備を進めてまいりましたが、本合併契約にかかる両社の株主総会の承認決議から相当の時間を経過していることに鑑みて、本合併契約を一旦解除した上で、合併を行なうことについての基本方針及び基本事項をあらためて確認し、平成20年4月28日付で「合併基本合意書」を締結いたしました。

今後、合併比率等の見直しの協議を行なった上で、再度合併契約書を締結し、両社の株主総会における承認及び関係当局の認可等を取得してまいります。

1. 合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達手法の多様化が進展し、M&Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となってまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や、国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。

具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、当社連結子会社であるみずほコーポレート銀行とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、新光証券もみずほコーポレート銀行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対する確且つ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、みずほコーポレート銀行並びにみずほ証券、新光証券は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、新光証券の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるとの共通認識に至ったものであります。

合併後の会社は、みずほコーポレート銀行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、みずほコーポレート銀行が米国にて取得している金融持株会社（FHC・Financial Holding Company）の資格も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

2. 合併の条件等

(1) 当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要等

吸収合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要

・吸収合併に係る割当ての比率及びその算定根拠

外部機関の評価も参考に、吸収合併契約の締結時までに新光証券とみずほ証券において協議の上決定致します。

・今後の日程

・吸収合併効力発生日 平成21年5月7日（予定）

なお、本合併の効力発生は、新光証券、みずほ証券両社の株主総会における合併契約の承認及び関係当局の認可等を停止条件と致します。

吸収合併契約の内容

吸収合併契約書は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上締結する予定です。

- (2) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容等(予定)

商号	みずほ証券株式会社(英文名:Mizuho Securities Co.,Ltd.)
本店の所在地	千代田区大手町一丁目5番1号(現みずほ証券の本店所在地)
代表者の氏名	代表取締役会長 草間 高志(現・新光証券 代表取締役社長) 代表取締役社長 横尾 敬介(現・みずほ証券 取締役社長)
資本金の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
純資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
総資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
事業の内容	金融商品取引業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

なお、本合併に必要な事項は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上決定します。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成19年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

(1) 収益状況

連結業務純益

- ・連結業務純益は、5,111億円と前年度比大幅な減少となりました。これは、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱を受け、みずほ証券（連結）が損失を計上（連結経常損失4,336億円 前連結会計年度比 4,799億円）したこと等によるものであります。
- ・一方、傘下銀行の実質業務純益（8,617億円）につきましては、前事業年度比171億円の増加となっております。これは、銀行間の競争激化等により顧客部門収益が減少したものの、市場部門収益が好調であったことによるものです。

連結当期純利益

- ・連結当期純利益は、株式関係損益の回復はあったものの、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱による影響を主因として、前連結会計年度比3,097億円減少し3,112億円となりました。
- ・平成19年度における上記影響額は、グループ全体で約6,450億円の損失となっております。
- ・また、与信関係費用につきましては、景気が先行き不透明な中、みずほ銀行において低格付先を中心に見直しを図ったことに加え、貸出債権の売却に係る損失等もあり、前連結会計年度比コスト増となりました。

(2) グループ総合収益力の増強

金利収支の状況

- ・平成19年度下期の貸出金平均残高は64.3兆円となり、同上期の65.1兆円と比べ減少しておりますが、為替影響控除後の残高は、海外向けを中心に引き続き増加しております。
- ・また、同期における国内業務部門の預貸金利回差も着実に改善（19/上1.44% 19/下1.47%（+0.03%））しています
- ・平成19年度の連結ベースの資金利益は、前連結会計年度比減少いたしました。みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という）では利回差の改善等を受け増加しております。

非金利収支の状況

- ・平成19年度の役務取引等利益（銀行単体合算ベース）は、前事業年度比491億円減少し3,517億円となりました。
- ・個人部門の投信・年金保険関連手数料は、下期における金融市場混乱の影響等を受け前事業年度実績を下回りましたが、年金保険の残高は増加しております。
- ・また、法人部門等では、銀行間の競争激化等を背景に、ソリューション関連手数料や外為関連収益等が減少しております。

(3) 規律ある資本政策の推進

優先出資証券の発行

- ・平成20年1月、当社グループの今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のため、自己資本充実に資するTier 資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて優先出資証券2,745億円を発行いたしました。
- なお、平成20年6月に任意償還が可能となる優先出資証券（1,185億円・26億米ドル）について、全額償還することとしております。

自己株式（普通株式）の取得・消却

- ・平成20年5月15日の取締役会において、1,500億円を上限とする自己株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。これは、第十一回第十一種優先株式（発行総額9,437億円）の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から、昨年度より実施しているものです。（平成19年度の実施額 1,499億円）
- 当社といたしましては、市場環境や当社の収益動向等を踏まえ、更なる自己株式の取得枠の設定、および自己株式の取得・消却を実施することで、今後2年程度での完了を目指して上記の希薄化対策に取り組んで参ります。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	21,173	16,609	4,564
資金利益	10,902	10,636	266
信託報酬	669	643	26
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	5,511	4,945	565
特定取引利益	2,615	561	2,053
その他業務利益	1,475	177	1,652
営業経費	10,916	11,245	329
人件費	4,546	4,614	68
物件費	5,817	6,062	244
税金	552	568	16
不良債権処理額 (含: 一般貸倒引当金純繰入額)	1,426	2,017	590
株式関係損益	1,095	2,533	3,628
持分法による投資損益	93	90	2
その他	347	1,999	1,652
経常利益 (+ + + +)	7,481	3,971	3,510
特別損益	2,267	889	1,377
うち貸倒引当金純取崩額等	1,024	1,186	162
うち投資損失引当金純取崩額	1	0	1
税金等調整前当期純利益 (+)	9,748	4,860	4,888
法人税、住民税及び事業税	432	322	110
法人税等調整額	2,236	1,185	1,051
少数株主損益	869	240	628
当期純利益 (+ + +)	6,209	3,112	3,097
与信関係費用 (' + + ')	401	830	428

(注) 費用項目は 表記しております。

(参考) 連結業務純益	9,916	5,111	4,804
-------------	-------	-------	-------

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ4,564億円減少し1兆6,609億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、傘下銀行において国内預貸金収支が増加したものの、証券子会社における資金利益の減少等により、前連結会計年度比266億円減少し1兆636億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比26億円減少し643億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、傘下銀行における法人部門のソリューション関連手数料の減少、個人部門の投信・年金保険手数料の減少等により、前連結会計年度比565億円減少し4,945億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益及びその他業務利益は、前連結会計年度に比べ各々2,053億円、1,652億円の減少となりました。傘下銀行の市場部門は好調であったものの、主に証券子会社における証券化商品に係るトレーディング損失の計上により、前連結会計年度比大幅減少となりました。

営業経費

営業経費は、トップライン収益増強のための資源投下等により、前連結会計年度比329億円増加し、1兆1,245億円となりました。

不良債権処理額 (与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、みずほ銀行において低格付先を中心に債務者区分の見直しを行ったことや貸出債権売却に係る損失を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ428億円増加し830億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が2,017億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が1,186億円であります。

株式関係損益

保有株式の積極的な削減による売却益計上に加え、前連結会計年度に取引先であるノンバンクの業績悪化に伴い減損処理を実施した特殊要因があったことから、前連結会計年度比3,628億円増加し2,533億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は90億円の利益となりました。

その他

その他は、前連結会計年度比1,652億円悪化し、1,999億円の損失となりました。

主な内訳と致しましては、海外ABCPプログラム向けに一部の国内銀行連結子会社が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失952億円、貸出金売却損失引当金繰入額508億円、一部の国内銀行連結子会社における貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う投資損失引当金繰入額459億円等となっております。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比3,510億円減少し3,971億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に退職給付信託の一部返還益を計上した特殊要因があったことから、前連結会計年度比1,377億円減少し、889億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は4,860億円と前連結会計年度に比べ4,888億円の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は322億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は1,185億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、証券子会社の損失計上を主因に、前連結会計年度に比べ628億円減少し、240億円となりました。

当期純利益

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比3,097億円減少し3,112億円となりました。

- 参考 -

（図表2）損益状況（銀行単体合算ベース）

	前事業年度 （自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日）	当事業年度 （自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
業務粗利益	17,002	17,218	216
資金利益	9,525	9,540	14
信託報酬	661	630	31
うち信託勘定と信関係費用			
役務取引等利益	4,008	3,517	491
特定取引利益	1,294	3,689	2,395
その他業務利益	1,513	158	1,671
経費（除：臨時処理分）	8,557	8,601	44
実質業務純益（除：信託勘定と信関係費用）	8,445	8,617	171
臨時損益等（含：一般貸倒引当金純繰入額）	2,720	1,893	827
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	1,284	2,269	985
うち株式関係損益	1,153	2,401	3,555
経常利益	5,724	6,723	998
特別損益	2,358	3,427	5,785
うち貸倒引当金純取崩額等	1,051	1,343	292
うち子会社株式減損額		4,731	4,731
当期純利益	5,982	1,935	4,047

子会社株式減損前当期純利益	5,982	6,666	684
---------------	-------	-------	-----

子会社株式減損前当期純利益 = 当期純利益 - 子会社株式減損額

与信関係費用	233	925	692
--------	-----	-----	-----

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金純取崩額等 + 信託勘定と信関係費用

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
銀行業	5,975	7,740	1,765
証券業	1,199	4,005	5,205
その他の事業	373	297	76
計	7,548	4,032	3,516
消去または全社	66	61	5
経常利益	7,481	3,971	3,510

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表 4) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
日本	5,806	6,817	1,011
米州	798	335	462
欧州	548	3,537	4,086
アジア・オセアニア	381	466	84
計	7,534	4,081	3,453
消去または全社	53	110	57
経常利益	7,481	3,971	3,510

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

欧州の証券子会社で計上した損失等により、事業の種類別セグメントの証券業は前連結会計年度に比べ5,205億円減少し 4,005億円に、所在地別セグメントの欧州は前連結会計年度に比べ4,086億円減少し 3,537億円となりました。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,498,800	1,544,121	45,320
うち有価証券	360,499	339,585	20,914
うち貸出金	659,643	656,087	3,555
負債の部	1,431,556	1,487,179	55,623
うち預金	748,030	761,753	13,722
うち譲渡性預金	88,052	100,887	12,834
純資産の部	67,244	56,941	10,302
株主資本合計	33,600	34,256	656
評価・換算差額等合計	15,512	4,764	10,748
少数株主持分	18,131	17,920	210

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	360,499	339,585	20,914
国債	154,900	167,124	12,224
地方債	1,392	1,200	191
社債・短期社債	30,263	30,773	510
株式	64,529	46,454	18,074
その他の証券	109,415	94,031	15,383

有価証券は33兆9,585億円と、前連結会計年度末に比べ2兆914億円減少いたしました。国債(日本国債)が、1兆2,224億円増加する一方で、株式が株式市況の低迷を受け1兆8,074億円減少し、その他証券も外国債券を中心に1兆5,383億円減少いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	659,643	656,087	3,555

(銀行単体合算ベース：銀行勘定 + 信託勘定)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	691,215	680,575	10,640
国内店貸出金残高	609,630	591,114	18,516
中小企業等貸出金 * 1	378,501	355,607	22,893
うち居住性住宅ローン	96,843	97,787	943
海外店貸出金残高 * 2	81,585	89,461	7,876

* 1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。なお、中小企業等貸出金には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末1兆円、前事業年度末1兆3,800億円)を含んでおります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は65兆6,087億円と、前連結会計年度末に比べ3,555億円減少しております。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は68兆575億円と前事業年度末に比べ1兆640億円減少しております。国内店貸出金残高で1兆8,516億円減少、海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)で7,876億円増加しております。

また、銀行単体合算ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末に比べ2兆2,893億円減少し35兆5,607億円となりました。なお、居住性住宅ローンは前事業年度末に比べ943億円増加し、9兆7,787億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	308	277	30
延滞債権	6,331	4,343	1,987
3ヵ月以上延滞債権	104	84	19
貸出条件緩和債権	5,179	6,951	1,771
合計	11,923	11,657	266

貸出金に対する割合(%)	1.80	1.77	0.03
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の減少を主因に前連結会計年度末と比べ266億円減少し、1兆1,657億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.77%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	748,030	761,753	13,722
譲渡性預金	88,052	100,887	12,834

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	655,317	674,619	19,302
個人	324,229	338,808	14,578
一般法人	270,651	274,182	3,530
金融機関・政府公金	60,436	61,628	1,192

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は76兆1,753億円と、前連結会計年度末に比べ1兆3,722億円増加しておりますが、これは主に国内の個人預金が増加したことによるものです。また、譲渡性預金は10兆887億円と前連結会計年度末に比べ1兆2,834億円増加しております。

(3) 純資産の部
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	67,244	56,941	10,302
株主資本合計	33,600	34,256	656
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,111	4,110	0
利益剰余金	14,403	14,761	358
自己株式	323	25	298
評価・換算差額等合計	15,512	4,764	10,748
その他有価証券評価差額金	15,506	4,013	11,492
繰延ヘッジ損益	1,110	59	1,170
土地再評価差額金	1,506	1,474	31
為替換算調整勘定	389	783	394
少数株主持分	18,131	17,920	210

当連結会計年度末の純資産合計は5兆6,941億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は当期純利益相当分が増加する一方で、自己株式の取得・消却を実施したこと等から、前連結会計年度末比358億円増加し、1兆4,761億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株式市況が悪化したこと等から、前連結会計年度末比1兆1,492億円減少し、4,013億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(1) 残高に関する分析

（図表11）金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,222	1,373	150
危険債権	5,984	3,755	2,229
要管理債権	5,260	6,904	1,644
小計(要管理債権以下) (A)	12,467	12,032	434
正常債権	743,130	731,571	11,558
合計 (B)	755,597	743,604	11,993
(A) / (B) (%)	1.65	1.61	0.03

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、危険債権の減少により、前事業年度末と比べ434億円減少し、1兆2,032億円となりました。不良債権比率は0.03ポイント改善し1.61%となっております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

（図表12）保全状況（銀行勘定）

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	1,222	1,372	150
うち担保・保証等	(B)	1,022	1,180	157
うち引当金	(C)	200	192	7
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	5,907	3,723	2,183
うち担保・保証等	(B)	1,858	2,185	326
うち引当金	(C)	2,819	1,075	1,744
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	69.6%	69.9%	0.2%
保全率	((B) + (C)) / (A)	79.1%	87.5%	8.3%
要管理債権	(A)	5,259	6,904	1,645
うち担保・保証等	(B)	1,842	1,279	562
うち引当金	(C)	1,114	1,782	667
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	32.6%	31.6%	0.9%
保全率	((B) + (C)) / (A)	56.2%	44.3%	11.8%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	32.2%	31.5%	0.6%
保全率	57.8%	47.2%	10.6%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.2ポイント上昇し69.9%となり、また保全率も8.3ポイント上昇し87.5%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は0.9ポイント低下し31.6%に、保全率も11.8ポイント低下し44.3%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表13)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	7.39%	5.35%	2.04%
正常先債権	0.11%	0.11%	0.00%

引当率の水準は、全体的に低下傾向にあります。

5. 自己資本比率に関する分析

(図表14) パーゼル 自己資本比率

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	49,335	48,801	533
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,111	4,110	0
利益剰余金	14,399	14,757	358
自己株式()	323	25	298
社外流出予定額()	1,012	1,338	326
その他有価証券の評価差損 ()			
為替換算調整勘定	389	783	394
連結子法人等の少数株主持分	17,261	17,334	72
その他	121	662	541
補完的項目(Tier)	40,926	32,218	8,707
(うち自己資本への算入額)	(40,926)	(32,218)	(8,707)
その他有価証券の含み益の45% 相当額	11,008	2,897	8,110
土地の再評価額と帳簿価額との 差額の45%相当額	1,160	1,136	23
一般貸倒引当金等	1,315	79	1,236
負債性資本調達手段等	27,441	28,104	662
控除項目	1,847	3,936	2,088
自己資本額(+ -)	88,413	77,083	11,330
リスク・アセット等	707,954	658,728	49,226
連結自己資本比率 (第一基準)(/)	12.48%	11.70%	0.78%
Tier 比率(/)	6.96%	7.40%	0.44%

自己資本は、その他有価証券の含み益が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比べ1兆1,330億円減少し、7兆7,083億円となりました。一方、リスク・アセット等は、パーゼルへの移行措置であるフロア調整額が計上されなかったことなどにより、前連結会計年度末と比べ4兆9,226億円減少し、65兆8,728億円となりました。この結果、パーゼル自己資本比率(第一基準)は、11.70%、Tier 比率は7.40%となっております。

- 参考 -

(図表15) パーゼル 自己資本比率

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	49,456	49,464	7
補完的項目(Tier)*	44,618	37,245	7,372
控除項目	1,219	1,410	190
自己資本額(+ -)	92,856	85,300	7,556
リスク・アセット等	801,184	786,263	14,921
連結自己資本比率 (第一基準)(/)	11.58%	10.84%	0.74%
Tier 比率(/)	6.17%	6.29%	0.12%

*自己資本算入額

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、設備投資につきまして、特筆すべき事象はありませんでした。

連結子会社における当連結会計年度の設備投資のうち、主要なものとしては、みずほ銀行は事務・システムセンター関係並びに営業店の店舗外装関係等により585億円、みずほコーポレート銀行は本店及び海外拠点等の改修工事、コンピュータ関連機器の更新等により262億円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当社		本社	東京地区	事務所			221	1,062	1,283	265

(2) 連結子会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
連結子会社	株式会社みずほ銀行	本部・本店	東京地区	本部・店舗			10,361	7,048	17,409	3,815
	株式会社みずほ銀行	東京事務センターほか4物件	東京地区ほか	事務センター	64,179	49,410	79,294	22,602	151,306	(注)1.
	株式会社みずほ銀行	丸之内支店ほか203店	東京地区	店舗	76,700(6,774)	90,409	54,212	12,953	157,574	6,598
	株式会社みずほ銀行	横浜支店ほか118店	関東地区(除く東京地区)	店舗	65,139(7,701)	57,158	28,898	6,933	92,989	2,935
	株式会社みずほ銀行	札幌支店ほか4店	北海道地区	店舗	4,148(1,187)	1,099	1,319	328	2,747	162
	株式会社みずほ銀行	仙台支店ほか8店	東北地区	店舗	10,299	7,230	2,194	464	9,889	277
	株式会社みずほ銀行	新潟支店ほか6店	北陸・甲信越地区	店舗	6,261	6,394	1,495	257	8,147	260
	株式会社みずほ銀行	名古屋支店ほか15店	東海地区	店舗	8,365	8,415	3,618	662	12,696	522
	株式会社みずほ銀行	大阪支店ほか31店	大阪地区	店舗	19,049(915)	14,632	10,618	2,460	27,712	1,335
	株式会社みずほ銀行	神戸支店ほか22店	近畿地区(除く大阪地区)	店舗	22,845(123)	28,653	11,926	1,567	42,147	659
	株式会社みずほ銀行	広島支店ほか8店	中国地区	店舗	8,368	8,352	1,560	292	10,205	220
	株式会社みずほ銀行	高松支店ほか4店	四国地区	店舗	4,447	4,366	198	131	4,695	128
	株式会社みずほ銀行	福岡支店ほか11店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	12,596	1,961	398	14,956	360
	みずほ信用保証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	352(0)	700	167	242	1,110	258
	資産管理サービス信託銀行株式会社	本店ほか	東京地区ほか	店舗ほか			363	432	795	462
	株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	本社	東京地区	事務所			6	0	6	45

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほプライ ベントウェル スマネジメン ト	本店	東京都千代田区	事務所			396	90	486	20
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	本店ほか	東京都千代田区 ほか	店舗			8,739	14,017	22,757	3,530
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	日本橋営業部 ほか2営業部	東京地区	店舗			185	65	250	185
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗			9	14	23	24
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	札幌営業部	北海道地区	店舗			40	20	60	25
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	仙台営業部	東北地区	店舗			95	31	126	25
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	富山営業部	北陸・甲信越地 区	店舗	2,834	2,243	515	31	2,790	23
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	名古屋営業部 ほか1営業部	東海地区	店舗			45	34	80	81
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	大阪営業部	大阪地区	店舗			80	30	111	115
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	京都営業部 ほか1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗			3	23	27	45
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	広島営業部	中国地区	店舗			0	11	12	23
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	743	55	4,600	16
株式会社 みずほコーポ レート銀行	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗			4	16	21	42	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほコーポレート銀行	ニューヨーク支店ほか9店	北米・南米	店舗・事務所	57	43	2,386	1,896	4,326	881
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ロンドン支店ほか8店	ヨーロッパ・中近東	店舗・事務所			3,738	603	4,342	724
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ソウル支店ほか18店	アジア・オセアニア	店舗・事務所			1,545	941	2,486	1,880
	みずほ信託銀行株式会社	本店ほか19店	東京都中央区ほか	店舗・事務所	769 (279)	162	3,994	2,739	6,896	2,167
	みずほ信託銀行株式会社	横浜支店ほか8店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	2,309	1,676	1,810	355	3,842	199
	みずほ信託銀行株式会社	札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	389	38	1,485	47
	みずほ信託銀行株式会社	仙台支店	東北地区	店舗			183	48	232	39
	みずほ信託銀行株式会社	新潟支店ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	884	559	993	112	1,665	65
	みずほ信託銀行株式会社	名古屋支店ほか1店	東海地区	店舗			258	49	308	79
	みずほ信託銀行株式会社	大阪支店ほか1店	大阪地区	店舗			732	135	867	161
	みずほ信託銀行株式会社	神戸支店ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	749	1,343	340	70	1,755	66
	みずほ信託銀行株式会社	広島支店ほか1店	中国地区	店舗	463	392	230	90	713	64
	みずほ信託銀行株式会社	福岡支店ほか2店	九州・沖縄地区	店舗			169	62	232	74
	Mizuho Trust & Banking Co. (USA) ほか1社	本社	北米ほか	事務所	240	12	437	283	733	208

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほインベスターズ証券株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	7,816 (6,938)	1,930	1,944	5,477	9,352	2,254
	みずほ証券株式会社	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか			2,846	7,588	10,435	1,852
	Mizuho International Plc	本社ほか	英国ロンドン市ほか	店舗ほか			1,768	573	2,341	453
	Mizuho Securities USA Inc.	本店ほか	北米ほか	店舗ほか			990	660	1,651	267

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほトラスト保証株式会社ほか1社	本社	東京地区	店舗・事務所			16	23	40	34
	みずほ信不動産販売株式会社ほか3社	本社ほか	東京地区	店舗・事務所	4,052	1,022	1,467	471	2,962	1,112
	みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店舗ほか			96	82	178	139
	みずほキャピタル株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所ほか	12	1	8	20	30	71
	みずほ投信投資顧問株式会社	本社	東京地区	事務所			299	202	502	282
	みずほ総合研究所株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			414	129	544	244
	みずほ情報総研株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			3,702	3,413	7,116	3,863

- (注) 1. みずほ銀行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含めみずほ銀行で59,520百万円、みずほコーポレート銀行で25,218百万円であります。
3. みずほ銀行の動産は、事務機械40,456百万円、その他15,864百万円であります。
みずほコーポレート銀行の動産は、事務機械23,194百万円、その他3,643百万円であります。
4. みずほ銀行の国内代理店49か所、外貨両替業務を主とした出張所を成田空港に3か所、関西国際空港に2か所、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4か所、店舗外現金自動設備1,149か所(共同設置分27,027か所は除く)の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、みずほコーポレート銀行の海外駐在員事務所8か所は上記に含めて記載しております。
5. みずほフィナンシャルグループ本社、みずほ銀行本店、みずほコーポレート銀行本店の所在する建物は、それぞれを所有する第三者より賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社みずほコーポレート銀行	本店ほか	東京都千代田区ほか	改修	銀行業(コーポレート部門)	不動産	10,400		自己資金		
					動産	8,200		自己資金		

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2. 不動産及び動産の主なものは平成21年3月までに設置予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,392,259
第十一種の優先株式	1,398,500
第十二種の優先株式	1,500,000
第十三種の優先株式	1,500,000
計	28,790,759

(注)1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

- 平成19年5月28日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,041株が減少いたしました。
- 平成19年8月16日から平成19年9月6日にかけて自己の株式214,900株を取得し、平成19年9月28日にそのすべてを消却したことにより、普通株式214,900株が減少いたしました。
- 平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会において、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当ての件及び定款等一部変更の件が決議されておりますので、平成21年1月に施行が予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日を効力発生日として、発行可能株式総数は以下のとおりになります。

なお、上記の効力発生日までに、株式の消却があった場合には、定款第6条但書の規定に基づき、これに相当する株式の数の1,000倍の数を上記効力発生日における定款に規定されている発行可能株式総数から減じるものとします。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,392,259,000
第十一種の優先株式	1,398,500,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	28,790,759,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式 (注)1	11,396,254.66	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式 (注)1.
第十一回 第十一種 優先株式	943,740	同左	非上場	(注)2.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690	同左	非上場	(注)3.
計	12,376,684.66	同左		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

当初取得価額

当初取得価額は、平成20年7月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が50,000円を下回る場合は、50,000円とする。上記「時価」とは、平成20年7月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

(注) 第十一回第十一種優先株式の当初取得価額は平成20年6月9日に536,700円と決定され、公表されております。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の60%に相当する金額または50,000円を下回る場合には、その高い方の金額（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額（ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。）を下回るときは、1,000,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

3. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)1.	1,248,537.96	13,975,894.67		1,540,965		1,752,885
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)2.	68,469.18	13,907,425.49		1,540,965	1,367,644	385,241
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)3.	623,000.00	13,284,425.49		1,540,965		385,241
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)4.	431,800.00	12,852,625.49		1,540,965		385,241
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)5.	475,940.83	12,376,684.66		1,540,965		385,241

(注)1. 発行済株式総数1,248,537.96株の増加は、平成15年7月1日から平成16年3月31日における第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が96,000株減少し、普通株式が1,344,537.96株増加したことによるものであります。

2. 平成16年8月31日に実施した自己株式買受けによる取得及び消却により、第一回第一種優先株式33,000株及び第九回第九種優先株式107,000株が減少いたしました。また、平成16年4月1日から平成17年3月31日における第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換請求により、当該優先株式5,500株が減少し、普通株式77,030.82株が増加となりました。その結果、発行済株式総数は、68,469.18株減少しました。

また、資本準備金1,367,644百万円の減少は、旧商法第289条第2項に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会の決議をもって、同額をその他資本剰余金に振替えたことによるものです。

3. 平成17年3月7日に自己株式買受けにより取得しておりました第二回第二種優先株式38,600株、第八回第八種優先株式65,700株及び第九回第九種優先株式33,000株につきましては、平成17年7月20日に実施いたしました自己株式の消却により、それぞれ同数減少いたしました。また、平成17年8月29日に実施いたしました自己株式買受けによる取得及び消却により、第二回第二種優先株式61,400株、第三回第三種優先株式100,000株、第八回第八種優先株式59,300株及び第十回第十種優先株式140,000株が減少いたしました。さらに、平成17年10月12日に実施いたしました強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却により、第七回第七種優先株式125,000株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、623,000株減少いたしました。

4. 平成18年7月4日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、第四回第四種優先株式150,000株及び第六回第六種優先株式150,000株が減少いたしました。また、平成18年7月7日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式131,800株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、431,800株減少いたしました。

5. 平成19年5月28日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,040.83株が減少いたしました。また、平成19年8月16日から平成19年9月6日にかけて自己の株式214,900株を取得し、平成19年9月28日にそのすべてを消却したことにより、普通株式214,900株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、475,940.83株減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	258	472	132	11,159	814	204	346,878	359,917	
所有株式数 (株)	8,760	4,059,487	200,827	2,207,128	3,030,214	934	1,867,448	11,374,798	21,456.66
所有株式数の 割合(%)	0.08	35.69	1.76	19.40	26.64	0.01	16.42	100.00	

(注) 1. 自己株式3,963.82株は「個人その他」に3,963株、「端株の状況」に0.82株含まれております。なお、自己株式3,963.82株は、株主名簿上の株式数であります。平成20年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、424株含まれております。

第十一回第十一種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	6	1,983	25		131	2,153	
所有株式数 (株)		108,590	9,760	591,960	226,580		6,850	943,740	
所有株式数の 割合(%)		11.51	1.03	62.72	24.01		0.73	100.00	

第十三回第十三種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				45	2		2	49	
所有株式数 (株)				25,620	11,000		70	36,690	
所有株式数の 割合(%)				69.83	29.98		0.19	100.00	

(6) 【大株主の状況】
普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	700,643.00	6.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	595,358.00	5.22
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	279,158.00	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	226,316.00	1.98
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーエイシー(常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	194,330.00	1.70
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	144,106.00	1.26
みずほ信託 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	137,000.00	1.20
ヒーロー アンド カンパニー(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	101 BARCLAY STREET ADR DEPT 22 WEST NEW YORK, NY 10286 USA. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	133,558.00	1.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	132,630.76	1.16
ドイチェバンク アーゲー ロンドン 610(常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	101,270.00	0.88
計	-	2,644,369.76	23.20

(注) ヒーロー アンド カンパニーは、米国預託証券(ADR)発行のため預託された株式の名義人であります。

優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ドイチェバンク アーゲー ロンドン 610(常任代 理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	48,630	4.96
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナ ショナル・ピーエルシー(常 任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	32,795	3.34
ユービーエス エーゲー ロ ンドン アカウント アイ ピーピー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク 銀行)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	27,045	2.75
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	27,000	2.75
ビーエヌピー パリバ ロ ンドン ブランチ フォー ビーエヌピービービー エボトック(常任代理人 香 港上海銀行)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	25,600	2.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	25,000	2.54
モルガン・スタンレー アン ド カンパニー インク(常 任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	19,290	1.96
リーマン ブラザーズ イン ターナショナル(ヨーロッ パ)(常任代理人 リーマ ン・ブラザーズ証券株式会 社)	25 BANK STREET LONDON E14 5LE ENGLAND (東京都港区六本木六丁目10番1号)	19,260	1.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,000	1.93
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	15,000	1.52
計	-	258,620	26.37

(注) 優先株式につきましては、第十一回第十一種及び第十三回第十三種優先株式の合計を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式980,430		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	943,740		
第十三回第十三種優先株式	36,690		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,153		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式11,363,645	11,363,645	同上
端株	普通株式 21,456.66		
発行済株式総数	12,376,684.66		
総株主の議決権		11,363,645	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が424株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数424個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,963		3,963	0.03
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	7,190		7,190	0.06
計	-	11,153		11,153	0.09

(注) 上記のほか、相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社の取締役、監査役および執行役員に対する退職慰労金制度を廃止したことに伴い、会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く。）（注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	年間総数500株を、毎年定時株主総会の日から1年以内の日に取締役（社外取締役を除く。）に対して発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限としております。（注）2.
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から20年以内の範囲で、当社取締役会において定めることとしております。
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使できるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めることとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとしております。
代用払込みに関する事項	該当ありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当ありません。

(注) 1.上記と同内容の新株予約権を、当社の執行役員、並びに株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の取締役及び執行役員に対しても付与することを予定しております。

2.取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる新株予約権の年間総数500個を、毎年定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限としております。

各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）が調整された場合には、調整後付与株式数に上記取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる新株予約権の上限数を乗じた数を上限としております。

付与株式数は1株とします。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式無償割当て、端数等無償割当て、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式無償割当て、端数等無償割当て、株式併合の比率
また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができることとしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第163条及び第156条の規定に基づく子会社からの普通株式の取得並びに会社法第165条及び第156条の規定に基づく普通株式の取得並びに旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求による普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(平成19年5月22日)での決議状況 (取得期間 平成19年5月28日~平成19年5月28日)	261,040	- (注)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	261,040	2,211
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)概算2,007億円(平成19年5月23日(水)の東京証券取引所における当社普通株式の終値に取得する株式の総数を乗じた金額)

区分	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(平成19年5月22日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月1日~平成19年11月30日)	上限 250,000	上限 1,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	214,900	1,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	35,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.04	0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	14.04	0.03

区分	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(平成20年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月10日~平成20年11月30日)	上限 600,000	上限 1,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注)当期間における取得自己株式数には、平成20年6月10日からこの有価証券報告書提出日までに取得したものは含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	713.30	510
当期間における取得自己株式	59.53	28

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	475,940.83	371,055		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 2	162.21	98	22.49	10
保有自己株式数	3,963.82		4,000.86	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによるものは含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間とも、端株の売渡請求による売渡しであります。

なお、当期間における端株の売渡請求による処理状況には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の売渡しによるものは含まれておりません。

【株式の種類等】 旧商法第210条の規定に基づく定時株主総会決議による優先株式の取得及び会社法第156条第1項の規定に基づく株主総会決議による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
株主総会(平成18年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成18年6月27日~平成19年6月26日)	第四回第四種優先株式	上限150,000	上限3,071
	第六回第六種優先株式	上限150,000	上限3,063
		上限300,000	上限6,134
当事業年度前における取得自己株式	第四回第四種優先株式	150,000	3,018
	第六回第六種優先株式	150,000	3,016
		300,000	6,034
当事業年度における取得自己株式	第四回第四種優先株式		
	第六回第六種優先株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額	第四回第四種優先株式		52
	第六回第六種優先株式		46
			99
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	第四回第四種優先株式		1.71
	第六回第六種優先株式		1.52
			1.62
当期間における取得自己株式	第四回第四種優先株式		
	第六回第六種優先株式		
提出日現在の未行使割合(%)	第四回第四種優先株式		1.71
	第六回第六種優先株式		1.52
			1.62

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数					

(注) 当事業年度前において取得した第四回第四種優先株式及び第六回第六種優先株式につきましては、当事業年度前において、すべて消却しております。

3【配当政策】

当社は、每期、着実に当期利益を積み上げ、成長のための資本基盤の維持・拡充を図るべく内部留保を行いつつ、資本の有効活用の観点からROE重視の経営を行い、株主の皆さまへの利益還元を検討してまいります。

当事業年度の普通株式年間配当金につきましては、上記の方針に基づき、連結業績や内部留保の状況等を勘案しつつ、1株につき前事業年度に比べ3,000円増額し、10,000円とさせていただきます。また、各種優先株式の年間配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきます。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を、定款に定めておりますが、年間連結業績等を見極めた上で、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月26日 第6期定時株主総会	普通株式	113,922	10,000
	第十一回第十一種優先株式	18,874	20,000
	第十三回第十三種優先株式	1,100	30,000
	合計	133,898	-

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(千円)	455.0	560.0	969.0	1,030.0	911.0
最低(千円)	58.3	391.0	469.0	733.0	360.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(千円)	727.0	647.0	651.0	539.0	506.0	429.0
最低(千円)	576.0	499.0	519.0	426.0	420.0	360.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(平成20年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		前田 晃伸	昭和20年1月2日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年6月 取締役融資企画部長 平成8年4月 取締役総合企画部長 平成9年5月 常務取締役 平成10年1月 常務取締役公共・金融グループ長 平成11年5月 常務取締役財務統轄役員 平成13年5月 副頭取財務統轄役員(平成14年3月まで) 平成14年1月 株式会社みずほホールディングス(現株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)取締役 平成14年4月 取締役社長(平成19年4月まで) 平成15年1月 当社取締役社長(現職)	平成19年6月から2年	普通株式 113
取締役副社長 (代表取締役)	財務・主計グループ長	塚本 隆史	昭和25年8月2日生	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員人事部長 平成15年3月 当社常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長兼人材開発室長 平成16年2月 常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員 平成18年3月 常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員 平成19年4月 取締役副頭取 平成20年4月 当社副社長執行役員財務・主計グループ長 平成20年4月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長(現職) 平成20年6月 当社取締役副社長財務・主計グループ長(現職)	平成20年6月から2年	普通株式 37
常務取締役	企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長	本山 博史	昭和29年6月15日生	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行人事部副部長 平成14年12月 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第九部長 平成16年4月 執行役員IT・システム統括部長 平成19年4月 当社常務執行役員企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長 平成19年6月 常務取締役企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長(現職)	平成19年6月から2年	普通株式 2
常務取締役	内部監査部門長	森田 庸夫	昭和29年4月29日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行吉祥寺支店長 平成15年4月 当社管理部参事役 平成15年7月 管理部審議役 平成15年8月 管理部長 平成18年3月 執行役員管理部長 平成20年4月 常務執行役員内部監査部門長 平成20年6月 常務取締役内部監査部門長(現職)	平成20年6月から2年	普通株式 13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		齋藤 宏	昭和19年3月29日生	昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コーポレートバン キングユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 株式会社みずほホールディ ング(現株式会社みずほフィ ナンシャルストラテジー)常 務執行役員大企業・金融法人 ビジネスユニット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企 業・金融法人ビジネスユニッ ト長 平成14年4月 取締役(平成19年4月まで) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行取締役頭取(現職) 平成15年1月 当社取締役(現職)	平成19年 6月から 2年	普通株式 29
取締役		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年7月 株式会社日本勧業銀行入行 平成11年6月 株式会社第一勧業銀行取締役 人事室長 平成12年5月 常務取締役法人業務第一部長 カスタマー&コンシューマ ーバンキング・カンパニー担当 平成12年6月 常務執行役員法人業務第一 部長カスタマー&コンシューマ ーバンキング・カンパニー担 当 平成12年7月 常務執行役員カスタマー&コ ンシューマバンキング・カ ンパニー担当 平成13年6月 株式会社みずほホールディ ング常務執行役員資産運用・ 信託ビジネスユニット長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行常務執行役員コンプライ アンス統括グループ統括役員 平成14年6月 常務執行役員企画グループ統 括役員 平成15年3月 当社副社長執行役員IT・シス テム・事務グループ長 平成15年6月 取締役副社長IT・システム・ 事務グループ長 平成16年3月 取締役(現職) 平成16年3月 株式会社みずほ銀行取締役頭 取(現職) 平成16年3月 株式会社みずほホールディ ング(現株式会社みずほフィ ナンシャルストラテジー)取 締役(平成19年4月まで)	平成19年 6月から 2年	普通株式 28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		野見山 昭彦	昭和9年6月15日生	昭和32年4月 日本鉱業株式会社入社 昭和59年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成4年12月 株式会社日鉱共石常務取締役 平成5年12月 株式会社ジャパンエナジー常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役社長 平成12年6月 代表取締役取締役会長兼社長 平成14年4月 代表取締役取締役会長 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役取締役会長 平成18年6月 相談役(現職) 平成19年6月 当社取締役(現職)	平成19年 6月から 2年	
取締役		大橋 光夫	昭和11年1月18日生	昭和34年3月 株式会社三井銀行入行 昭和36年12月 昭和電工株式会社入社 昭和63年5月 総合企画部長 平成元年3月 取締役総合企画部長 平成5年3月 常務取締役 平成7年3月 専務取締役 平成9年3月 代表取締役社長 平成17年1月 代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役(現職) 平成19年3月 昭和電工株式会社取締役会長(現職)	平成19年 6月から 2年	
取締役		安樂 兼光	昭和16年4月21日生	昭和39年4月 日産自動車株式会社入社 平成5年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年5月 代表取締役副社長 平成12年4月 取締役副会長 平成12年6月 副会長 平成14年4月 日産不動産株式会社代表取締役社長 平成17年6月 相談役 平成18年7月 日産ネットワークホールディングス株式会社相談役(平成19年6月まで) 平成19年6月 当社取締役(現職)	平成19年 6月から 2年	普通株式 6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (常勤)		杉田 義明	昭和21年12月6日生	昭和45年4月 株式会社富士銀行入行 平成10年6月 取締役システム企画部長兼システム企画部新技術企画室長 平成10年11月 取締役システム企画部長 平成12年4月 取締役IT企画部長 平成12年6月 執行役員IT企画部長 平成12年12月 執行役員IT・システム部長 平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ理事 平成14年6月 株式会社みずほホールディングス執行役員IT・システム・事務グループ長補佐 平成15年3月 当社執行役員IT・システム・事務グループ長補佐 平成17年4月 常務執行役員IT・システム・事務グループ長 平成17年6月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(平成18年3月まで) 平成17年6月 当社常勤監査役(現職) 平成17年6月 株式会社みずほホールディングス監査役(平成18年3月まで)	平成17年 6月から 4年	普通株式 33
常勤監査役 (常勤)		宗岡 恒雄	昭和26年5月14日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行財務企画部長 平成16年4月 執行役員財務企画部長 平成17年4月 常務執行役員 平成20年4月 理事 平成20年6月 当社常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	普通株式 8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行監査役 (平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス監査役(平成15年3月まで) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(現職) 平成15年1月 当社監査役(現職) 平成18年3月 株式会社みずほ銀行監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	普通株式 60
監査役 (非常勤)		関 正弘	昭和9年9月11日生	昭和34年4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計士事務所(東京)入所 昭和62年6月 東京事務所総代表 平成2年2月 監査法人トーマツ国際担当専務代表社員 平成9年6月 日本公認会計士協会主任研究員 平成12年10月 国際大学大学院客員教授 平成13年4月 大学院教授(平成16年3月まで) 平成14年6月 NPO法人国際会計教育協会会長(平成18年6月まで) 平成16年4月 関公認会計士事務所開業 平成18年6月 NPO法人国際会計教育協会最高顧問(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	平成18年 6月から 4年	普通株式 1
監査役 (非常勤)		石坂 匡身	昭和14年12月5日生	昭和38年4月 大蔵省入省 平成5年6月 理財局長 平成6年7月 環境庁企画調整局長 平成7年7月 事務次官 平成8年7月 自動車保険料率算定会副理事長 平成10年7月 石油公団副総裁 平成16年3月 顧問 平成16年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成19年9月 財団法人大蔵財務協会理事長(現職) 平成20年6月 当社監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	普通株式 24
計						普通株式 354

- (注) 1. 取締役のうち、野見山 昭彦、大橋 光夫及び安樂 兼光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、野崎 幸雄、関 正弘及び石坂 匡身の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	前田 晃伸	業務執行統括
副社長執行役員	塚本 隆史	業務執行統括補佐、財務・主計グループ長
常務執行役員	本山 博史	企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長
常務執行役員	森田 庸夫	内部監査部門長
常務執行役員	齊藤 肇	リスク管理グループ長兼人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長
執行役員	村上 政徳	コーポレート・コミュニケーション部長
執行役員	広井 秀美	グループ戦略部長
執行役員	岡部 俊胤	秘書室長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

また、当社グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

(2)会社の機関内容

当社グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適應できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

（取締役および取締役会）

当社の取締役会は、9名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

さらに、取締役人事及び報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

（監査役）

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役5名のうち3名は社外監査役であり、このうち1名は、米国の法上開示事項とされている財務専門家の要件を満たしております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

（業務執行）

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、以下の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの基本方針や、その運営に関する審議・調整およびポートフォリオモニタリング等を行っております。

A L M・マーケットリスク委員会

A L Mに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理に関する審議・調整および実績管理等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の推進状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等についての審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

C S R委員会

C S Rに関する各種施策の取組み状況や要対応事項、取組み方針、開示報告書に関する審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の5つの委員会を設置し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

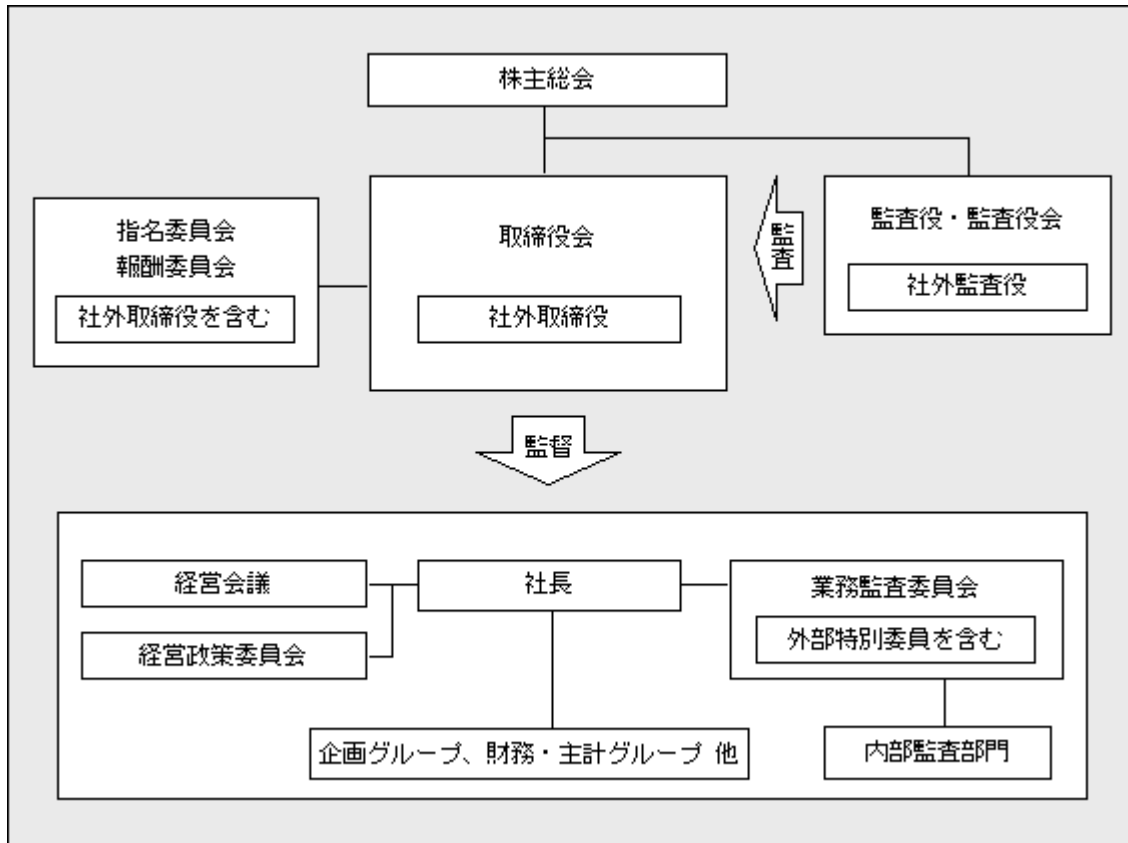
（内部監査部門等）

当社は、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



(3)取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

(4)取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(5)自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

(6)中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者及び端株原簿に記載または記録された端株主に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7)株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8)内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方および整備状況)

当社グループでは、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社グループでは、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理委員会及び担当組織の設置といったグループ経営管理体制を構築するとともに、情報セキュリティ管理に係る外部認証を取得するなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

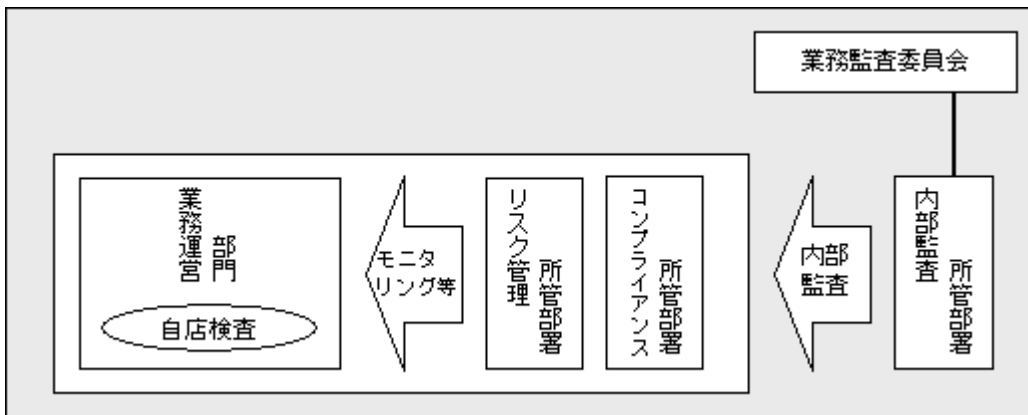
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況)

当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、主要グループ会社においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

<みずほフィナンシャルグループの内部統制の仕組み>



(9)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、監査業務部(専任スタッフ12名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針及び内部監査規程に基づき当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当社及び主要グループ会社の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、監査業務部や子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社では、監査業務部、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松村直季、江見睦生、茂木哲也、三浦昇の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士補等7名、その他33名であります。

(10)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当社と、社外取締役及び社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

(11)社外取締役・社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

(12)役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	214百万円
監査役に対する報酬額	88百万円
(うち社外役員に対する報酬額 86百万円)	

(注)上記以外に、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として、取締役131百万円
監査役22百万円を計上しております。

なお、社外役員に対する役員退職慰労引当金繰入額はありません。

また、役員賞与はありません。

(13)監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額及び左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	3,742百万円
上記以外に係る報酬額	159百万円

「上記以外に係る報酬額」には、内部統制構築に係る助言業務等が含まれております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表について、新日本監査法人により監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	3,993,362	2.67	3,483,802	2.26
コールローン及び買入手形		302,336	0.20	248,728	0.16
買現先勘定		9,430,397	6.29	7,233,199	4.68
債券貸借取引支払保証金		8,624,211	5.75	9,069,138	5.87
買入金銭債権		3,351,499	2.24	3,388,461	2.20
特定取引資産	2,8	10,414,573	6.95	13,856,237	8.97
金銭の信託		49,558	0.03	32,827	0.02
有価証券	1,2, 8,16	36,049,983	24.05	33,958,537	21.99
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	65,964,301	44.01	65,608,705	42.49
外国為替	7	894,797	0.60	803,141	0.52
その他資産	8	5,739,458	3.83	10,984,529	7.11
有形固定資産	8,11, 12	796,746	0.53	802,692	0.52
建物		265,439	0.18	274,751	0.18
土地	10	398,988	0.26	395,873	0.26
建設仮勘定		3,010	0.00	7,044	0.00
その他の有形固定資産		129,308	0.09	125,023	0.08
無形固定資産		255,695	0.17	284,825	0.19
ソフトウェア		203,031	0.14	228,412	0.15
その他の無形固定資産		52,664	0.03	56,413	0.04
債券繰延資産		22	0.00	-	-
繰延税金資産		389,024	0.26	607,920	0.39
支払承諾見返	16	4,480,551	2.99	4,733,852	3.07
貸倒引当金		856,314	0.57	684,465	0.44
投資損失引当金		174	0.00	30	0.00
資産の部合計		149,880,031	100.00	154,412,105	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	74,803,064	49.91	76,175,319	49.33
譲渡性預金		8,805,239	5.87	10,088,721	6.53
債券		4,723,806	3.15	3,159,443	2.05
コールマネー及び売渡手形	8	6,924,136	4.62	6,693,712	4.34
売現先勘定	8	12,821,752	8.55	11,511,019	7.45
債券貸借取引受入担保金	8	5,946,781	3.97	6,927,740	4.49
コマーシャル・ペーパー		30,000	0.02	30,000	0.02
特定取引負債		8,297,301	5.54	8,313,072	5.38
借入金	8,13	4,563,438	3.04	4,818,895	3.12
外国為替		339,817	0.23	222,652	0.14
短期社債		849,870	0.57	787,784	0.51
社債	14	3,237,525	2.16	4,052,189	2.62
信託勘定借		1,135,358	0.76	1,119,946	0.73
その他負債	8	5,770,656	3.85	9,795,054	6.34
賞与引当金		40,972	0.03	43,375	0.03
退職給付引当金		37,641	0.02	36,019	0.02
役員退職慰労引当金		6,484	0.00	7,057	0.00
貸出金売却損失引当金		-	-	50,895	0.03
偶発損失引当金		13,046	0.01	14,095	0.01
ポイント引当金		-	-	8,349	0.01
預金払戻損失引当金		-	-	9,614	0.01
特別法上の引当金		2,680	0.00	2,680	0.00
繰延税金負債		218,224	0.15	11,354	0.01
再評価に係る繰延税金負債	10	107,272	0.07	105,096	0.07
支払承諾	16	4,480,551	2.99	4,733,852	3.07
負債の部合計		143,155,622	95.51	148,717,945	96.31

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		1,540,965	1.03	1,540,965	1.00
資本剰余金		411,110	0.27	411,093	0.27
利益剰余金		1,440,310	0.96	1,476,129	0.95
自己株式		32,330	0.02	2,507	0.00
株主資本合計		3,360,055	2.24	3,425,680	2.22
その他有価証券評価差額金		1,550,628	1.04	401,375	0.26
繰延ヘッジ損益		111,042	0.07	5,985	0.00
土地再評価差額金	10	150,616	0.10	147,467	0.10
為替換算調整勘定		38,964	0.03	78,394	0.05
評価・換算差額等合計		1,551,237	1.04	476,434	0.31
少数株主持分		1,813,115	1.21	1,792,045	1.16
純資産の部合計		6,724,408	4.49	5,694,159	3.69
負債及び純資産の部合計		149,880,031	100.00	154,412,105	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		4,099,654	100.00	4,523,510	100.00
資金運用収益		2,562,642		2,864,796	
貸出金利息		1,302,102		1,507,449	
有価証券利息配当金		592,863		671,783	
コールローン利息及び 買入手形利息		19,586		12,847	
買現先利息		470,335		460,390	
債券貸借取引受入利息		22,847		46,492	
預け金利息		76,527		73,783	
その他の受入利息		78,379		92,049	
信託報酬		66,958		64,355	
役務取引等収益		658,899		596,759	
特定取引収益		265,802		249,076	
その他業務収益		270,945		294,356	
その他経常収益	1	274,405		454,165	
経常費用		3,351,484	81.75	4,126,390	91.22
資金調達費用		1,472,378		1,801,156	
預金利息		477,042		581,601	
譲渡性預金利息		107,561		127,984	
債券利息		34,083		23,746	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		31,937		58,020	
売現先利息		609,642		606,806	
債券貸借取引支払利息		29,083		70,596	
コマーシャル・ペーパ ー利息		52		78	
借入金利息		38,980		70,255	
短期社債利息		3,493		7,970	
社債利息		82,172		90,253	
その他の支払利息		58,328		163,841	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
役務取引等費用		107,775		102,233	
特定取引費用		4,258		192,927	
その他業務費用		123,438		312,094	
営業経費		1,091,602		1,124,527	
その他経常費用		552,032		593,450	
貸倒引当金繰入額		69,775		-	
その他の経常費用	2	482,256		593,450	
経常利益		748,170	18.25	397,120	8.78
特別利益		248,411	6.06	125,571	2.77
固定資産処分益		16,642		9,915	
償却債権取立益		77,389		39,832	
貸倒引当金取崩額		-		75,779	
その他の特別利益	4	154,379		43	
特別損失		21,682	0.53	36,629	0.81
固定資産処分損		17,071		8,215	
減損損失	5	4,281		2,698	
金融先物取引責任準備金繰入額		21		-	
証券取引責任準備金繰入額		307		-	
金融商品取引責任準備金繰入額		-		0	
証券子会社のれん償却	3	-		25,715	
税金等調整前当期純利益		974,898	23.78	486,062	10.74
法人税、住民税及び事業税		43,267	1.06	32,212	0.71
法人税等調整額		223,699	5.46	118,546	2.62
少数株主利益		86,965	2.12	24,079	0.53
当期純利益		620,965	15.14	311,224	6.88

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	411,160	1,498,143	46,814	3,403,455
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	79,849	-	79,849
役員賞与(注)	-	-	36	-	36
当期純利益	-	-	620,965	-	620,965
自己株式の取得	-	-	-	604,331	604,331
自己株式の処分	-	32	-	50	83
自己株式の消却	-	83	618,680	618,763	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	19,768	-	19,768
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	50	57,832	14,483	43,399
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	411,110	1,440,310	32,330	3,360,055

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算 差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,279,216	-	170,384	48,062	1,401,538	1,359,122	6,164,116
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	79,849
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	-	36
当期純利益	-	-	-	-	-	-	620,965
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	604,331
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	83
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	19,768
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	271,411	111,042	19,768	9,098	149,698	453,992	603,691
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	271,411	111,042	19,768	9,098	149,698	453,992	560,292
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,550,628	111,042	150,616	38,964	1,551,237	1,813,115	6,724,408

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 （百万円）	1,540,965	411,110	1,440,310	32,330	3,360,055
在外子会社の会計処理変更に 伴う増加額	-	-	2,867	-	2,867
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	101,229	-	101,229
当期純利益	-	-	311,224	-	311,224
自己株式の取得	-	-	-	150,464	150,464
自己株式の処分	-	-	1	100	98
自己株式の消却	-	-	180,189	180,189	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	3,148	-	3,148
持分法適用会社の減少に伴う 自己株式処分差益相当額の減少	-	16	-	-	16
持分法適用会社に対する持 分変動に伴う自己株式処分 差益相当額の減少	-	0	-	-	0
持分法適用会社が保有する 親会社株式等の増加	-	-	-	3	3
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	16	32,951	29,822	62,757
平成20年3月31日残高 （百万円）	1,540,965	411,093	1,476,129	2,507	3,425,680

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 （百万円）	1,550,628	111,042	150,616	38,964	1,551,237	1,813,115	6,724,408
在外子会社の会計処理変更に 伴う増加額	-	-	-	-	-	-	2,867
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	101,229
当期純利益	-	-	-	-	-	-	311,224
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	150,464
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	98
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	3,148
持分法適用会社の減少に伴う 自己株式処分差益相当額の減少	-	-	-	-	-	-	16
持分法適用会社に対する持 分変動に伴う自己株式処分 差益相当額の減少	-	-	-	-	-	-	0
持分法適用会社が保有する 親会社株式等の増加	-	-	-	-	-	-	3
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	1,149,253	117,028	3,148	39,429	1,074,803	21,070	1,095,873
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	1,149,253	117,028	3,148	39,429	1,074,803	21,070	1,033,116
平成20年3月31日残高 （百万円）	401,375	5,985	147,467	78,394	476,434	1,792,045	5,694,159

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		974,898	486,062
減価償却費		132,228	132,721
減損損失		4,281	2,698
のれん償却額		758	27,688
持分法による投資損益()		9,324	9,083
貸倒引当金の増加額		34,099	163,096
投資損失引当金の増加額		1,034	144
貸出金売却損失引当金の増加額		-	50,895
偶発損失引当金の増加額		32,520	1,048
賞与引当金の増加額		4,385	5,152
退職給付引当金の増加額		1,076	655
役員退職慰労引当金の増加額		6,484	565
ポイント引当金の増加額	2	-	4,575
預金払戻損失引当金の増加額		-	9,614
資金運用収益		2,562,642	2,864,796
資金調達費用		1,472,378	1,801,156
有価証券関係損益()		84,020	180,014
金銭の信託の運用損益()		41	238
為替差損益()		180,289	998,555
固定資産処分損益()		428	1,700
退職給付信託返還損益()		125,961	-
特定取引資産の純増()減		255,216	3,723,814
特定取引負債の純増減()		246,107	299,439
貸出金の純増()減		153,790	590,397
預金の純増減()		1,310,550	2,299,855
譲渡性預金の純増減()		588,911	1,528,780
債券の純増減()		1,884,284	1,563,995
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		1,841,174	225,338
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減		751,656	523,301
コールローン等の純増()減		3,267,835	845,166
債券貸借取引支払保証金の純増()減		19,358	444,926
コールマネー等の純増減()		446,971	266,469

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
コマーシャル・ペーパーの純増減()		20,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()		1,354,758	980,959
外国為替(資産)の純増()減		75,975	51,635
外国為替(負債)の純増減()		50,229	99,831
短期社債(負債)の純増減()		535,229	54,086
普通社債の発行・償還による純増減()		753,664	825,207
信託勘定借の純増減()		219,530	15,412
資金運用による収入		2,482,364	2,922,168
資金調達による支出		1,387,389	1,803,557
役員賞与支払額		70	-
その他	2	19,684	1,603,353
小計		3,053,924	123,352
法人税等の支払額(還付額)		51,009	47,362
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,104,934	170,714
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		59,052,804	83,933,854
有価証券の売却による収入		35,176,618	66,532,713
有価証券の償還による収入		27,231,259	16,585,885
金銭の信託の増加による支出		56,289	23,000
金銭の信託の減少による収入		56,401	39,869
有形固定資産の取得による支出		77,699	84,804
無形固定資産の取得による支出		104,524	128,392
有形固定資産の売却による収入		48,000	18,450
無形固定資産の売却による収入		1,050	10,216
連結範囲の変動を伴う子会社株式等の取得による支出		800	136,627
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		-	838
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,221,212	1,118,704

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		64,600	129,859
劣後特約付借入金返済による支出		112,000	83,000
劣後特約付社債の発行による収入		309,334	239,704
劣後特約付社債の償還による支出		350,000	142,589
少数株主からの払込みによる収入		415,734	288,196
少数株主への払戻しによる支出		-	185,500
配当金支払額		79,793	101,115
少数株主への配当金支払額		60,908	80,277
自己株式の取得による支出		604,331	150,464
自己株式の売却による収入		83	98
財務活動によるキャッシュ・フロー		417,280	85,087
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,103	160
現金及び現金同等物の増加額		298,898	1,033,237
現金及び現金同等物の期首残高		3,387,929	3,089,030
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額()		0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,089,030	2,055,793

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 133社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Mizuho Investment Management(UK)Ltd.他6社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、信用管理サービス株式会社他3社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1)連結子会社 146社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、瑞穂実業銀行(中国)有限公司他22社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、ユーシーカード株式会社他9社は、株式の一部売却等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 該当ありません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社27社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 19社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 なお、日本産業第一号投資事業有限責任組合他2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他2社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 21社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 なお、ユーシーカード株式会社他4社は、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、日本抵当証券株式会社他2社は、株式の売却等により持分法の対象から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>22社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>45社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>63社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日、9月末日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	22社	9月末日	2社	10月末日	1社	12月末日	45社	3月末日	63社	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>24社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>58社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>63社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日及び10月末日を決算日とする連結子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	24社	10月末日	1社	12月末日	58社	3月末日	63社
6月最終営業日の前日	22社																			
9月末日	2社																			
10月末日	1社																			
12月末日	45社																			
3月末日	63社																			
6月最終営業日の前日	24社																			
10月末日	1社																			
12月末日	58社																			
3月末日	63社																			

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、買入金銭債権が152百万円増加し有価証券が49,948百万円減少するとともに、繰延税金資産が13,549百万円増加しその他有価証券評価差額金が36,246百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4)減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4)減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ2,211百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,687百万円減少しております。 無形固定資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>債券発行費用 (会計方針の変更)</p> <p>債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で均等償却を行っております。</p> <p>社債発行差金及び債券発行差金 (会計方針の変更)</p> <p>社債発行差金及び債券発行差金は従来、資産として計上し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債及び債券は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除しております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費</p> <p>同左</p> <p>債券発行費用</p> <p>債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の適用する最長期間内の一定期間で均等償却を行っております。</p> <p>社債発行差金</p> <p>社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,916百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、国内銀行連結子会社が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は515,809百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7)投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金45,939百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(9)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,788百万円減少しております。</p>	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	-	<p>(11)貸出売却損失引当金の計上基準 (追加情報)</p> <p>昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金に対する損失について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(12)偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	-	<p>(13)ポイント引当金の計上基準</p> <p>主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>従来、金額重要性を勘案し「その他負債」に含めて計上していましたが、みずほマイレージクラブの会員増加に伴い金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれるポイント引当金は3,773百万円であります。</p>
	-	<p>(14)預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は9,614百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金104百万円及び証券取引責任準備金2,575百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(15)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金2,680百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「特別損失」に計上しておりました「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として「特別損失」に計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(16)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(14)リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(17)リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は241,602百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は229,553百万円(同前)であります。</p>	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は154,316百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は143,643百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>同 左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(19)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは原則として発生年度以降20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。</p>	<p>みずほ証券株式会社に係るのれんについては、同社株式減損処理に伴い、当連結会計年度において一括して償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は5,022,335百万円であります。 なお、当連結会計年度末における従来の連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式92,915百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計5,093百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,769,615百万円、再貸付に供している有価証券は262百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,528,908百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は30,838百万円、延滞債権額は633,107百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,458百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式95,493百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,794百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,435,947百万円、再貸付に供している有価証券は24百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,535,867百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,769百万円、延滞債権額は434,330百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,492百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																										
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は517,986百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,192,392百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は861,428百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>4,260,215百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>11,394,744百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,887,983百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>1,405百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>211百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>640,082百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>2,143,279百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>5,604,841百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>5,238,721百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,985,346百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>8,623百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,428百万円、特定取引資産306,986百万円、有価証券2,973,539百万円、貸出金360,776百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は120,724百万円、デリバティブ取引差入担保金は489,876百万円、先物取引差入証拠金は25,814百万円、その他の証拠金等は3,888百万円であります。</p>	特定取引資産	4,260,215百万円	有価証券	11,394,744百万円	貸出金	5,887,983百万円	その他資産	1,405百万円	有形固定資産	211百万円	預金	640,082百万円	コールマネー及び売渡手形	2,143,279百万円	売現先勘定	5,604,841百万円	債券貸借取引受入担保金	5,238,721百万円	借入金	2,985,346百万円	その他負債	8,623百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は695,144百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,165,736百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は826,360百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>5,395,565百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>12,510,007百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>5,347,130百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>13,565百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>133百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>921,280百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>2,230,560百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>5,877,444百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>6,174,017百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,975,997百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,185百万円、特定取引資産421,623百万円、有価証券2,529,793百万円、貸出金604,444百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は122,807百万円、デリバティブ取引差入担保金は1,172,978百万円、先物取引差入証拠金は20,782百万円、その他の証拠金等は13,448百万円であります。</p>	特定取引資産	5,395,565百万円	有価証券	12,510,007百万円	貸出金	5,347,130百万円	その他資産	13,565百万円	有形固定資産	133百万円	預金	921,280百万円	コールマネー及び売渡手形	2,230,560百万円	売現先勘定	5,877,444百万円	債券貸借取引受入担保金	6,174,017百万円	借入金	2,975,997百万円
特定取引資産	4,260,215百万円																																										
有価証券	11,394,744百万円																																										
貸出金	5,887,983百万円																																										
その他資産	1,405百万円																																										
有形固定資産	211百万円																																										
預金	640,082百万円																																										
コールマネー及び売渡手形	2,143,279百万円																																										
売現先勘定	5,604,841百万円																																										
債券貸借取引受入担保金	5,238,721百万円																																										
借入金	2,985,346百万円																																										
その他負債	8,623百万円																																										
特定取引資産	5,395,565百万円																																										
有価証券	12,510,007百万円																																										
貸出金	5,347,130百万円																																										
その他資産	13,565百万円																																										
有形固定資産	133百万円																																										
預金	921,280百万円																																										
コールマネー及び売渡手形	2,230,560百万円																																										
売現先勘定	5,877,444百万円																																										
債券貸借取引受入担保金	6,174,017百万円																																										
借入金	2,975,997百万円																																										

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,899,937百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が44,504,074百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 139,972百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,431,471百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が46,637,717百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 114,251百万円</p>

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 705,047百万円</p> <p>12.有形固定資産の圧縮記帳額 42,659百万円</p> <p>13.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金745,002百万円が含まれております。</p> <p>14.社債には、劣後特約付社債2,117,302百万円が含まれております。</p> <p>15.国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託987,910百万円、貸付信託172,055百万円であります。</p> <p>16.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,583,072百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,537,996百万円減少しております。</p>	<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 704,635百万円</p> <p>12.有形固定資産の圧縮記帳額 40,229百万円</p> <p>13.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金791,061百万円が含まれております。</p> <p>14.社債には、劣後特約付社債2,135,234百万円が含まれております。</p> <p>15.国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託908,537百万円、貸付信託86,775百万円であります。</p> <p>16.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,438,495百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益231,265百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式等償却335,790百万円及び貸出金償却67,141百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別利益には、退職給付信託返還益125,961百万円及び偶発損失引当金取崩額28,257百万円を含んでおります。</p> <p>5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益343,965百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却128,089百万円、株式等償却102,621百万円、海外ABCPプログラム向けに一部の国内銀行連結子会社が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失95,289百万円、貸出金売却損失引当金繰入額50,895百万円、一部の国内銀行連結子会社における貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う投資損失引当金繰入額45,939百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失中の「証券子会社のれん償却」は、みずほ証券株式会社に係るのれんについて、同社株式減損処理に伴い一括して償却したものであります。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>廃止予定店舗 3ヶ店 遊休資産 32物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>1,299</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業用店舗 1ヶ店 遊休資産 61物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>2,981</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定店舗 3ヶ店 遊休資産 32物件	土地建物 動産等	1,299	その他	営業用店舗 1ヶ店 遊休資産 61物件	土地建物 動産等	2,981	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)										
首都圏	廃止予定店舗 3ヶ店 遊休資産 32物件	土地建物 動産等	1,299										
その他	営業用店舗 1ヶ店 遊休資産 61物件	土地建物 動産等	2,981										
<p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、営業用店舗及び遊休資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>													

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	12,003		131	11,872	注1
第四回第四種優先株式	150		150		注2
第六回第六種優先株式	150		150		注2
第十一回第十一種優先株式	943			943	
第十三回第十三種優先株式	36			36	
合計	13,284		431	12,852	
自己株式					
普通株式	396	0	131	265	注3
第四回第四種優先株式		150	150		注2
第六回第六種優先株式		150	150		注2
合計	396	300	431	265	

注1. 減少は自己株式(普通株式)の消却によるものであります。

注2. 自己株式(優先株式)の取得及び消却によるものであります。

注3. 増加は端株の買取(0千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(131千株)及び端株の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,005	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	第四回第四種 優先株式	7,140	47,600	平成18年3月31日	
	第六回第六種 優先株式	6,300	42,000	平成18年3月31日	
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	20,000	平成18年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30,000	平成18年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,081	利益剰余金	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	利益剰余金	20,000	平成19年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	利益剰余金	30,000	平成19年3月31日	

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	11,872	-	475	11,396	注1
第十一回第十一種優先株式	943	-	-	943	
第十三回第十三種優先株式	36	-	-	36	
合計	12,852	-	475	12,376	
自己株式					
普通株式	265	215	476	4	注2
合計	265	215	476	4	

注1. 減少は自己株式（普通株式）の消却によるものであります。

注2. 増加は自己株式（普通株式）の取得（215千株）及び端株の買取（0千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（475千株）及び端株の買増請求に応じたこと（0千株）によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,081	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	20,000	平成19年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30,000	平成19年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日定 時株主総会	普通株式	113,922	利益剰余金	10,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	利益剰余金	20,000	平成20年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	利益剰余金	30,000	平成20年3月31日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成19年3月31日現在 (単位:百万円)</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>3,993,362</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td>904,331</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>3,089,030</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,993,362	中央銀行預け金を除く預け金	904,331	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>3,089,030</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成20年3月31日現在 (単位:百万円)</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>3,483,802</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td>1,428,009</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>2,055,793</u></td> </tr> </table> <p>2. (表示方法の変更)</p> <p>従来、ポイント引当金の増加額(前連結会計年度3,143百万円)は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性を勘案し当連結会計年度から「ポイント引当金の増加額」として区分掲記しております。</p>	現金預け金勘定	3,483,802	中央銀行預け金を除く預け金	1,428,009	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,055,793</u>
現金預け金勘定	3,993,362												
中央銀行預け金を除く預け金	904,331												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>3,089,030</u>												
現金預け金勘定	3,483,802												
中央銀行預け金を除く預け金	1,428,009												
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,055,793</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">47,222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,609百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">49,831百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">31,141百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,026百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">33,168百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">16,056百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">582百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,638百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,804百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">18,466百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">27,271百万円</td> </tr> </table> ・リース資産減損勘定年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,701百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10,006百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">876百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> </table>	取得価額相当額		動産	47,222百万円	その他	2,609百万円	合計	49,831百万円	減価償却累計額相当額		動産	31,141百万円	その他	2,026百万円	合計	33,168百万円	減損損失累計額相当額		動産	24百万円	その他	-百万円	合計	24百万円	年度末残高相当額		動産	16,056百万円	その他	582百万円	合計	16,638百万円	1年内	8,804百万円	1年超	18,466百万円	合計	27,271百万円		24百万円	支払リース料	10,701百万円	リース資産減損勘定取崩額	-百万円	減価償却費相当額	10,006百万円	支払利息相当額	876百万円	減損損失	24百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">46,154百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,105百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">48,260百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">33,693百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,319百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">35,013百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">12,461百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">786百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">13,247百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,397百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">14,601百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">22,999百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,854百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,516百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> ・利息相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> </table>	取得価額相当額		動産	46,154百万円	その他	2,105百万円	合計	48,260百万円	減価償却累計額相当額		動産	33,693百万円	その他	1,319百万円	合計	35,013百万円	年度末残高相当額		動産	12,461百万円	その他	786百万円	合計	13,247百万円	1年内	8,397百万円	1年超	14,601百万円	合計	22,999百万円	支払リース料	8,854百万円	減価償却費相当額	7,516百万円	支払利息相当額	777百万円
取得価額相当額																																																																																							
動産	47,222百万円																																																																																						
その他	2,609百万円																																																																																						
合計	49,831百万円																																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																																							
動産	31,141百万円																																																																																						
その他	2,026百万円																																																																																						
合計	33,168百万円																																																																																						
減損損失累計額相当額																																																																																							
動産	24百万円																																																																																						
その他	-百万円																																																																																						
合計	24百万円																																																																																						
年度末残高相当額																																																																																							
動産	16,056百万円																																																																																						
その他	582百万円																																																																																						
合計	16,638百万円																																																																																						
1年内	8,804百万円																																																																																						
1年超	18,466百万円																																																																																						
合計	27,271百万円																																																																																						
	24百万円																																																																																						
支払リース料	10,701百万円																																																																																						
リース資産減損勘定取崩額	-百万円																																																																																						
減価償却費相当額	10,006百万円																																																																																						
支払利息相当額	876百万円																																																																																						
減損損失	24百万円																																																																																						
取得価額相当額																																																																																							
動産	46,154百万円																																																																																						
その他	2,105百万円																																																																																						
合計	48,260百万円																																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																																							
動産	33,693百万円																																																																																						
その他	1,319百万円																																																																																						
合計	35,013百万円																																																																																						
年度末残高相当額																																																																																							
動産	12,461百万円																																																																																						
その他	786百万円																																																																																						
合計	13,247百万円																																																																																						
1年内	8,397百万円																																																																																						
1年超	14,601百万円																																																																																						
合計	22,999百万円																																																																																						
支払リース料	8,854百万円																																																																																						
減価償却費相当額	7,516百万円																																																																																						
支払利息相当額	777百万円																																																																																						

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料 1年内 39,288百万円 1年超 151,670百万円 合計 190,959百万円 (2)貸手側 ・未経過リース料 1年内 1,070百万円 1年超 5,319百万円 合計 6,390百万円	2. オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料 1年内 41,074百万円 1年超 134,702百万円 合計 175,776百万円 (2)貸手側 該当ありません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,628,467	5,200

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	969,020	967,192	1,828	0	1,829
地方債	49,980	49,797	183	-	183
その他	318,445	312,394	6,051	-	6,051
合計	1,337,447	1,329,383	8,063	0	8,064

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,317,061	6,010,844	2,693,783	2,741,841	48,058
債券	15,554,634	15,397,175	157,458	3,953	161,412
国債	14,673,319	14,521,005	152,314	2,026	154,340
地方債	85,441	84,787	654	499	1,154
短期社債	6,906	6,905	0	-	0
社債	788,966	784,477	4,489	1,427	5,917
その他	9,417,961	9,322,758	95,203	57,536	152,740
合計	28,289,657	30,730,779	2,441,121	2,803,332	362,210

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、3,935百万円（収益）であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、3,247百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	34,125,456	311,223	48,873

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
信託受益権	2,161,377
非公募債券	2,231,551
非上場外国証券	1,264,857
その他	475,292

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	6,648,544	7,704,173	2,501,038	1,801,778
国債	6,244,060	5,782,659	2,050,467	1,412,838
地方債	4,078	89,878	36,960	8,290
短期社債	6,905	-	-	-
社債	393,499	1,831,635	413,610	380,649
その他	1,180,743	4,208,060	2,911,237	3,838,161
合計	7,829,288	11,912,234	5,412,275	5,639,940

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	10,004,618	10,143

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	489,921	490,078	156	204	47
地方債	48,547	48,549	2	15	12
その他	240,344	245,143	4,799	4,799	-
合計	778,813	783,771	4,958	5,018	60

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	3,149,964	4,126,691	976,727	1,188,056	211,328
債券	17,557,001	17,458,889	98,111	21,603	119,715
国債	16,321,913	16,222,574	99,339	15,813	115,152
地方債	67,439	68,198	759	966	206
短期社債	5,997	5,997	0	-	0
社債	1,161,650	1,162,118	468	4,823	4,355
その他	11,192,025	10,991,290	200,735	76,926	277,661
外国債券	7,524,572	7,459,314	65,258	48,747	114,006
買入金銭債権	2,427,346	2,427,498	152	8,910	8,757
その他	1,240,107	1,104,476	135,630	19,268	154,898
合計	31,898,991	32,576,871	677,880	1,286,586	608,706

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、37,202百万円(利益)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」(取得原価395,581百万円、連結貸借対照表計上額394,937百万円)、「外国債券」(取得原価760,726百万円、連結貸借対照表計上額711,421百万円)「買入金銭債権」(取得原価2,427,346百万円、連結貸借対照表計上額2,427,498百万円)に含まれております。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、79,482百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	67,364,166	584,138	140,224

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	1,912,519
非上場株式	427,849
非上場外国証券	554,581
その他	262,756

7. 保有目的を変更した有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	8,962,093	7,134,763	1,905,074	1,907,946
国債	8,485,205	5,518,927	1,234,163	1,474,199
地方債	47,049	37,362	27,849	7,801
短期社債	5,997	-	-	-
社債	423,841	1,578,473	643,060	425,944
その他	1,213,128	4,733,116	1,877,175	2,849,376
合計	10,175,222	11,867,879	3,782,249	4,757,322

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	48,872	12

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	686	686	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	31,326	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,507	1,500	6	-	6

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,437,367
その他有価証券	2,437,367
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	343
(-)繰延税金負債	836,571
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,601,139
(-)少数株主持分相当額	56,618
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6,107
その他有価証券評価差額金	1,550,628

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額3,935百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	640,580
その他有価証券	640,587
その他の金銭の信託	6
(-)繰延税金負債	206,580
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	433,999
(-)少数株主持分相当額	35,089
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,465
その他有価証券評価差額金	401,375

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額37,202百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引:金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引:通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引:株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- D. 債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他:クレジットデリバティブ、コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク:取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク:金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク:市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク:当社や銀行子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	41,594,787	12,154,102	4,000	4,000
	買建	35,055,345	8,103,374	4,897	4,897
	金利オプション				
	売建	65,776,981	3,095,374	20,194	3,456
	買建	75,845,945	7,207,495	16,915	2,014
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,159,665	201,828	1,800	1,800
	買建	11,447,054	251,828	2,007	2,007
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	496,543,289	323,972,575	169,559	169,559
	受取変動・支払固定	502,046,228	319,514,883	19,342	19,342
	受取変動・支払変動	30,005,692	19,963,526	6,150	6,150
	受取固定・支払固定	193,518	180,375	3,016	3,016
	金利オプション				
	売建	34,304,976	16,619,950	122,153	122,153
買建	25,907,713	14,295,512	126,719	126,719	
	合計	-	-	-	170,387

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	20,669	-	3	3
	買建	25,809	-	6	6
店頭	通貨スワップ	18,470,599	12,926,748	67,792	379,483
	為替予約				
	売建	30,792,179	1,506,140	299,672	299,672
	買建	23,736,388	963,144	180,585	180,585
	通貨オプション				
	買建	15,283,200	9,759,149	1,120,801	354,733
	合計	-	-	-	263,850

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	317,565	-	3,488	3,488
	買建	24,975	-	10	10
	株式指数先物オプション				
	買建	45,025	1,190	540	350
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	997,948	398,456	100,747	55,733
	買建	971,469	371,788	100,144	62,461
	その他				
	買建	101,370	100,878	1,791	1,791
	合計	-	-	-	4,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	458,455	-	1,471	1,471
	買建	891,068	-	1,263	1,263
	債券先物オプション				
	売建	445,036	765	180	48
	買建	136,864	-	156	38
店頭	債券店頭オプション				
	売建	318,435	12,000	708	70
	買建	299,427	14,711	823	253
	合計	-	-	-	400

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	17,008	1,919	27	27
	買建	18,271	1,633	114	114
	商品先物オプション				
	売建	45,531	-	96	96
	買建	4,007	-	112	112
店頭	商品オプション				
	売建	544,304	397,233	129,352	129,352
	買建	546,535	393,256	145,473	145,473
	合計	-	-	-	16,278

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	5,470,755	5,327,411	38,221	38,221
	買建	7,247,444	7,095,001	46,936	46,936
	合計	-	-	-	8,714

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	81	-	1	1
	買建	68	-	9	9
	合計	-	-	-	8

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客様の多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客様の多様なニーズへの対応」
グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験、財産の状況および取引の目的に照らし、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただきお客様ご自身の判断でお取引いただけるよう、適切な説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク：当社や銀行子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	40,089,136	9,700,733	458,095	458,095
	買建	34,836,900	8,364,065	435,577	435,577
	金利オプション				
	売建	32,958,088	662,205	18,904	6,003
	買建	41,812,738	1,459,112	22,370	6,126
店頭	金利先渡契約				
	売建	31,566,475	463,203	2,708	2,708
	買建	29,522,601	553,642	2,332	2,332
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	528,045,937	355,617,343	6,214,617	6,214,617
	受取変動・支払固定	531,247,787	348,293,281	5,867,479	5,867,479
	受取変動・支払変動	31,332,858	21,095,417	11,459	11,459
	受取固定・支払固定	864,889	638,051	436	436
	金利オプション				
	売建	36,347,067	17,800,270	27,942,854	27,942,854
	買建	36,149,611	17,526,834	27,946,346	27,946,346
	合計	-	-	-	317,587

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	34,737	-	2	2
	買建	35,365	-	2	2
店頭	通貨スワップ	21,465,777	16,301,664	165,695	209,037
	為替予約				
	売建	23,317,703	162,928	1,139,294	1,139,294
	買建	17,546,250	2,642,584	999,982	999,982
	通貨オプション				
	買建	13,072,365	8,005,802	1,468,598	748,091
	合計	-	-	-	758,480

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	406,910	-	238	238
	買建	25,112	-	180	180
	株式指数先物オプション				
	買建	214,655	-	1,611	835
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	1,118,389	516,414	141,432	65,421
	買建	886,851	442,317	78,042	30,789
	その他				
	買建	362,581	354,426	46,977	46,977
	合計	-	-	-	7,153

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,666,812	-	5,239	5,239
	買建	1,519,789	-	5,636	5,636
	債券先物オプション				
	売建	35,249	-	106	20
	買建	61,837	-	224	19
店頭	債券店頭オプション				
	売建	331,990	-	586	209
	買建	341,449	5,990	350	397
	合計	-	-	-	210

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	13,605	2,131	1,435	1,435
	買建	15,369	2,962	1,581	1,581
店頭	商品オプション				
	売建	545,476	387,170	173,221	173,221
	買建	520,642	358,760	200,880	200,880
	合計	-	-	-	27,804

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	12,933,582	12,672,764	387,287	387,287
	買建	14,896,086	14,653,797	329,068	329,068
	合計	-	-	-	58,218

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	146	-	1	1
	買建	124	-	16	16
	合計	-	-	-	15

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,176,329	1,171,273
年金資産 (B)	1,592,882	1,295,219
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	416,552	123,946
未認識数理計算上の差異 (D)	36,822	405,558
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	453,374	529,505
前払年金費用 (F)	491,016	565,524
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	37,641	36,019

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	22,760	22,003
利息費用	28,089	28,910
期待運用収益	69,567	93,521
数理計算上の差異の費用処理額	821	23,355
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,798	6,559
退職給付費用	11,098	12,692
退職給付信託返還益	125,961	-
計	137,059	12,692

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に3.7%	主に4.3% ~ 6.86%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,543,353百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">432,648百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">387,648百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td> <td style="text-align: right;">185,110百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">335,478百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,884,239百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,521,873百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,362,366百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">178,208百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">836,228百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">177,129百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,191,565百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 170,800百万円</p> <p>平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">389,024百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">218,224百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、繰越欠損金に対応する繰延税金資産相当額1,133,637百万円が存在しますが、これらは連結会社間取引に起因して発生したものであるため、原因別内訳の繰越欠損金額に含めておりません。なお、当該繰延税金相当額は連結貸借対照表上、資産計上しておりません。</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">11.62%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.52%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.84%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.38%</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,543,353百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	432,648百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	387,648百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	185,110百万円	その他	335,478百万円	繰延税金資産小計	2,884,239百万円	評価性引当額	1,521,873百万円	繰延税金資産合計	1,362,366百万円	前払年金費用	178,208百万円	その他有価証券評価差額	836,228百万円	その他	177,129百万円	繰延税金負債合計	1,191,565百万円	繰延税金資産	389,024百万円	繰延税金負債	218,224百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	11.62%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.52%	その他	1.84%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.38%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,323,244百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">515,968百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">312,021百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td> <td style="text-align: right;">190,596百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">351,470百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,693,300百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,501,783百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,191,517百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">206,397百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">214,192百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">174,361百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">594,951百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 596,566百万円</p> <p>平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">607,920百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">11,354百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、繰越欠損金に対応する繰延税金資産相当額1,079,359百万円が存在しますが、これらは連結会社間取引に起因して発生したものであるため、原因別内訳の繰越欠損金額に含めておりません。なお、当該繰延税金相当額は連結貸借対照表上、資産計上しておりません。</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">15.90%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.01%</td> </tr> <tr> <td>連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">7.28%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.31%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.64%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">31.01%</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,323,244百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	515,968百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	312,021百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	190,596百万円	その他	351,470百万円	繰延税金資産小計	2,693,300百万円	評価性引当額	1,501,783百万円	繰延税金資産合計	1,191,517百万円	前払年金費用	206,397百万円	その他有価証券評価差額	214,192百万円	その他	174,361百万円	繰延税金負債合計	594,951百万円	繰延税金資産	607,920百万円	繰延税金負債	11,354百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	15.90%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.01%	連結子会社との税率差異	7.28%	のれん償却額	2.31%	その他	0.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.01%
繰越欠損金	1,543,353百万円																																																																																				
有価証券償却損金算入限度超過額	432,648百万円																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	387,648百万円																																																																																				
有価証券等(退職給付信託拠出分)	185,110百万円																																																																																				
その他	335,478百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	2,884,239百万円																																																																																				
評価性引当額	1,521,873百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	1,362,366百万円																																																																																				
前払年金費用	178,208百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額	836,228百万円																																																																																				
その他	177,129百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	1,191,565百万円																																																																																				
繰延税金資産	389,024百万円																																																																																				
繰延税金負債	218,224百万円																																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																																				
(調整)																																																																																					
評価性引当額の増減	11.62%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.52%																																																																																				
その他	1.84%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.38%																																																																																				
繰越欠損金	1,323,244百万円																																																																																				
有価証券償却損金算入限度超過額	515,968百万円																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	312,021百万円																																																																																				
有価証券等(退職給付信託拠出分)	190,596百万円																																																																																				
その他	351,470百万円																																																																																				
繰延税金資産小計	2,693,300百万円																																																																																				
評価性引当額	1,501,783百万円																																																																																				
繰延税金資産合計	1,191,517百万円																																																																																				
前払年金費用	206,397百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額	214,192百万円																																																																																				
その他	174,361百万円																																																																																				
繰延税金負債合計	594,951百万円																																																																																				
繰延税金資産	607,920百万円																																																																																				
繰延税金負債	11,354百万円																																																																																				
法定実効税率	40.69%																																																																																				
(調整)																																																																																					
評価性引当額の増減	15.90%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.01%																																																																																				
連結子会社との税率差異	7.28%																																																																																				
のれん償却額	2.31%																																																																																				
その他	0.64%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.01%																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	3,236,020	688,225	175,408	4,099,654	-	4,099,654
(2)セグメント間の内部経常収益	33,728	77,954	125,328	237,011	(237,011)	-
計	3,269,748	766,180	300,736	4,336,666	(237,011)	4,099,654
経常費用	2,672,194	646,254	263,359	3,581,808	(230,323)	3,351,484
経常利益	597,554	119,925	37,377	754,857	(6,687)	748,170
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	129,910,635	22,232,798	1,272,374	153,415,808	(3,535,777)	149,880,031
減価償却費	115,394	9,037	7,796	132,228	-	132,228
減損損失	4,070	-	211	4,281	-	4,281
資本的支出	158,439	13,459	11,045	182,944	-	182,944

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

3. 当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について5,144百万円、証券業について506百万円、その他の事業について137百万円それぞれ経常費用が増加し、経常利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	3,950,412	428,488	144,609	4,523,510	-	4,523,510
(2)セグメント間の内部経常収益	38,719	88,094	140,531	267,345	(267,345)	-
計	3,989,132	516,583	285,141	4,790,856	(267,345)	4,523,510
経常費用	3,215,067	917,178	255,372	4,387,618	(261,228)	4,126,390
経常利益（は経常損失）	774,064	400,595	29,768	403,237	(6,117)	397,120
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	136,224,235	22,359,454	1,070,089	159,653,779	(5,241,674)	154,412,105
減価償却費	118,034	10,938	3,747	132,721	-	132,721
減損損失	2,591	4	102	2,698	-	2,698
資本的支出	166,150	30,819	17,940	214,910	-	214,910

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,749百万円、証券業について363百万円、その他の事業について97百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,621百万円、証券業について30百万円、その他の事業について35百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,822,824	614,136	445,162	217,530	4,099,654	-	4,099,654
(2)セグメント間の内部経常収益	33,941	166,460	51,229	4,495	256,126	(256,126)	-
計	2,856,765	780,597	496,392	222,026	4,355,781	(256,126)	4,099,654
経常費用	2,276,141	700,757	441,505	183,878	3,602,283	(250,798)	3,351,484
経常利益	580,623	79,840	54,886	38,148	753,498	(5,328)	748,170
資産	130,400,488	17,968,153	13,415,749	7,217,744	169,002,136	(19,122,104)	149,880,031

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	3,301,156	642,019	368,397	211,937	4,523,510	-	4,523,510
(2)セグメント間の内部経常収益	39,867	174,985	61,875	2,232	278,960	(278,960)	-
計	3,341,023	817,004	430,273	214,170	4,802,471	(278,960)	4,523,510
経常費用	2,659,266	783,432	784,035	167,553	4,394,287	(267,897)	4,126,390
経常利益(は経常損失)	681,756	33,571	353,761	46,616	408,183	(11,063)	397,120
資産	135,347,671	18,913,933	13,830,061	7,092,483	175,184,150	(20,772,044)	154,412,105

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	1,276,830
連結経常収益	4,099,654
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	31.1

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	1,222,354
連結経常収益	4,523,510
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	27.0

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております。)27社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社27社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は3,221,671百万円、負債総額(単純合算)は3,220,723百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当連結会計年度末残高		主な損益	
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)
貸出金(百万円)	2,186,649	貸出金利息(百万円)	27,002
信用枠及び流動性枠(百万円)	1,002,696	役務取引等収益(百万円)	2,950

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	336,937円64銭	254,722円01銭
1株当たり当期純利益	51,474円49銭	25,370円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48,803円07銭	24,640円00銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	6,724,408	5,694,159
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,813,521	2,792,451
(うち優先株式払込金額)	百万円	(980,430)	(980,430)
(うち優先配当額)	百万円	(19,975)	(19,975)
(うち少数株主持分)	百万円	(1,813,115)	(1,792,045)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	3,910,887	2,901,708
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	11,607	11,391

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	620,965	311,224
普通株主に帰属しない金額	百万円	23,472	19,975
(うち優先配当額)	百万円	(19,975)	(19,975)
(うち配当優先株式に係る消却差額)	百万円	(3,497)	(-)
普通株式に係る当期純利益	百万円	597,492	291,249
普通株式の期中平均株式数	千株	11,607	11,479

(注) 3 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	18,874	18,874
(うち優先配当額)	百万円	(18,874)	(18,874)
普通株式増加数	千株	1,022	1,106
(うち優先株式)	千株	(1,022)	(1,106)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 当社は、平成19年4月20日に、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited</p> <p>(2)発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3)償還総額 Series B 112,500百万円 Series A 73,000百万円</p> <p>(4)償還予定日 平成19年6月29日</p> <p>(5)償還理由 任意償還期日到来による</p>	<p>1. 当社は、平成20年4月18日に、当社グループの海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. Mizuho JGB Investment L.L.C.</p> <p>(2)発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3)償還総額 45,500百万円 (ア) Series A 19,500百万円 (イ) Series B 2,500百万円 51,000百万円 1,000百万米ドル 1,600百万米ドル</p> <p>(4)償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5)償還理由 任意償還期日到来による</p>
<p>2. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、子会社である株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式を取得し、取得後直ちに消却することを決議し、下記のとおり取得・消却を実施いたしました。本件は、平成15年3月の事業再構築の過程で発生し、上記子会社が当該時点で保有していた当社株式すべて(261,040.83株)を処分したものであり、その内容は以下のとおりです。</p> <p>取得した株式の総数 当社普通株式 261,040株 1株あたり取得価額 847,000円 株式の取得価額の総額 221,100,880,000円 消却した株式の総数 上記の取得株式の総数に同じ(会社法第178条に基づく消却)</p> <p>取得・消却実施日 平成19年5月28日 取得方法 相対取引</p> <p>本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計30,235,629,506円減少いたしますが、自己株式も同額減少するため、純資産の部合計には変動ございません。</p> <p>なお、1株未満の端株(0.83株)につきましても、併せて当社の株式取扱規程に基づき取得・消却を実施し、上記子会社が保有する当社株式のすべての買戻し・消却を完了いたしました。</p>	<p>2. 当社連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用関連会社である新光証券株式会社は、平成19年3月29日に締結した合併契約に係る合併効力発生日を平成20年1月1日から平成20年5月7日へと延期し、さらに平成21年の可能な限り早い時期を目処として再度延期しておりました。</p> <p>しかしながら、平成20年4月28日開催の両社取締役会において、合併を行うことについての基本方針および基本事項を確認し、当該合併契約を一旦解除するとともに、新たに合併効力発生日を平成21年5月7日予定とする「合併基本合意書」を締結することを決議いたしました。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																				
<p>3. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するものです。</p> <p>取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>250,000株（上限）</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>1,500億円（上限）</td> </tr> <tr> <td>取得する期間</td> <td>平成19年6月1日から 平成19年11月30日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>市場取引等</td> </tr> </table>	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	250,000株（上限）	株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）	取得する期間	平成19年6月1日から 平成19年11月30日まで	取得方法	市場取引等	<p>3. 当社は、平成20年5月15日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から、前連結会計年度に引き続き実施するものであります。</p> <p>取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>600,000株（上限）</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>1,500億円（上限）</td> </tr> <tr> <td>取得する期間</td> <td>平成20年6月10日から 平成20年11月30日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td>市場取引等</td> </tr> </table>	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	600,000株（上限）	株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）	取得する期間	平成20年6月10日から 平成20年11月30日まで	取得方法	市場取引等
取得する株式の種類	当社普通株式																				
取得する株式の総数	250,000株（上限）																				
株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）																				
取得する期間	平成19年6月1日から 平成19年11月30日まで																				
取得方法	市場取引等																				
取得する株式の種類	当社普通株式																				
取得する株式の総数	600,000株（上限）																				
株式の取得価額の総額	1,500億円（上限）																				
取得する期間	平成20年6月10日から 平成20年11月30日まで																				
取得方法	市場取引等																				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
	<p>4.平成21年1月に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。)の施行が予定されております。これにより、株券電子化後の新しい「振替制度」のもとでは端株を取り扱うことができなくなるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号。以下「整備法」という。)第88条の規定に基づき、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。</p> <p>割り当てる株式及び端数の数の算出方法 普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一種類の株式及び端数を割り当てるものとします。 端数等無償割当てが効力を生ずる日 決済合理化法の施行日の前日</p> <p>また、本件と同時に単元株式制度を導入し、整備法第88条第5項に基づき単元株式数を1,000株といたします。さらに、これに合わせて投資単位を現在の10分の1に引き下げるため、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第195条に基づき、決済合理化法の施行日の前日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に減少させる旨の定款変更を決議いたしました。</p> <p>当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="804 1357 1334 1789"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> <th>当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 336円93銭</td> <td>1株当たり純資産額 254円72銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 51円47銭</td> <td>1株当たり当期純利益 25円37銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 48円80銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 24円64銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 336円93銭	1株当たり純資産額 254円72銭	1株当たり当期純利益 51円47銭	1株当たり当期純利益 25円37銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 48円80銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 24円64銭
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 336円93銭	1株当たり純資産額 254円72銭								
1株当たり当期純利益 51円47銭	1株当たり当期純利益 25円37銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 48円80銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 24円64銭								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当社	短期社債	平成20年1月	45,000	20,000 〔20,000〕	0.85	なし	平成20年4月	(注) 1,4
みずほ 信託銀行 株式会社	普通社債	平成15年11月～ 平成19年4月	152,200	162,200 〔 - 〕	1.01～ 3.31	なし	平成25年11月～	(注) 1
株式会社 みずほ銀行	普通社債	平成16年9月～ 平成20年1月	522,500	662,500 〔 - 〕	0.96～ 2.87	なし	平成26年9月～	(注) 1
	割引みずほ 銀行債券	-	319,486	-	-	-	-	-
	割引みずほ 銀行債券(保 護預り専用)	-	102,087	-	-	-	-	-
	利付みずほ 銀行債券	平成15年3月～ 平成19年3月	33,490	20,033 〔4,634〕	0.10～ 0.56	なし	平成20年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (利子一括払)	平成15年3月～ 平成19年3月	347,958	206,238 〔33,405〕	0.10～ 0.56	なし	平成20年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形)	平成15年3月～ 平成20年3月	685,371	672,553 〔92,228〕	0.10～ 0.66	なし	平成20年4月～ 平成25年4月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形・利子 一括払)	平成15年3月～ 平成20年3月	75,972	73,127 〔14,175〕	0.10～ 0.66	なし	平成20年4月～ 平成25年4月	(注) 1,4
株式会社 みずほ コーポレート 銀行	普通社債	平成7年9月～ 平成20年3月	738,809 (74,000千米ドル)	1,426,971 〔 - 〕	0.59～ 3.65	なし	平成22年9月～ 平成39年7月	(注) 1,2,4
	利付みずほ コーポレート 銀行債券	平成15年4月～ 平成18年3月	3,159,440	2,187,490 〔769,980〕	0.35～ 1.20	なし	平成20年4月～ 平成23年3月	(注) 1,4
	短期社債	平成20年1月～ 平成20年3月	402,600	490,000 〔490,000〕	0.65～ 0.80	なし	平成20年4月～ 平成20年8月	(注) 1,4
Mizuho Financial Group (Caym an) Limited	普通社債	平成16年1月～ 平成16年3月	472,286 (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	419,231 〔 - 〕 (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	4.75～ 8.37	なし	平成26年4月～	(注) 1,2

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	普通社債	-	10,000	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成9年2月～ 平成16年9月	299,189 (110,000千米ドル)	208,200 〔 - 〕	1.36～ 4.35	なし	平成22年8月～	(注) 1,2,4
1	普通社債	平成7年7月～ 平成19年12月	538,640 (1,472,709千米ドル) (65,000千ユーロ)	513,132 〔 - 〕 (1,488,549千米ドル) (65,000千ユーロ)	0.93～ 8.62	なし	平成22年4月～	(注) 1,2,3,4
2	普通社債	平成12年2月～ 平成20年3月	503,899 (78,045千米ドル) (25,040千ユーロ)	659,953 〔 65,472 〕 (125,118千米ドル) (4,920千ユーロ) (1,520千豪ドル)	0.00～ 20.00	なし	平成20年4月～ 平成59年7月	(注) 1,2,3,4
みずほ インベス ターズ証券 株式会社	短期社債	平成19年11月～ 平成20年3月	34,070	19,884 〔 19,884 〕	0.54～ 0.80	なし	平成20年4月～ 平成20年6月	(注) 1,4
ユーシー カード株式 会社	短期社債	-	8,000	-	-	-	-	-
みずほ証券 株式会社	短期社債	平成19年11月～ 平成20年3月	360,200	257,900 〔 257,900 〕	0.55～ 0.80	なし	平成20年4月～ 平成20年9月	(注) 1,4
合 計			8,811,202	7,999,417				

(注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。

3. 1は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.の発行した普通社債をまとめて記載しております。

2は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho International plc、AArdvark ABS CDO 2007-1の発行した普通社債をまとめて記載しております。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,767,697	975,996	1,060,349	912,874	875,575

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,563,438	4,818,895	1.09	
再割引手形	-	-	-	
借入金	4,563,438	4,818,895	1.09	平成20年4月～
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,501,160	53,211	93,614	112,065	130,961

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	0.78	

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		2,726		10,440	
前渡金		6		4	
前払費用		3,434		3,527	
未収入金		248,480		160,990	
その他		3,701		1,131	
流動資産合計		258,349	5.4	176,094	3.8
固定資産					
有形固定資産	1	952		1,283	
建物		227		221	
器具及び備品		724		1,062	
無形固定資産		4,199		3,972	
商標権		117		94	
ソフトウェア		3,848		3,510	
その他		233		367	
投資その他の資産		4,500,535		4,477,571	
投資有価証券		2		2	
関係会社株式		4,496,431		4,471,185	
その他	2	4,102		6,383	
固定資産合計		4,505,687	94.6	4,482,828	96.2
資産合計		4,764,036	100.0	4,658,922	100.0

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	3	1,380,000		1,000,000	
短期社債		203,000		140,000	
未払金		658		902	
未払費用		1,052		774	
未払法人税等		138		128	
預り金		57		222	
賞与引当金		187		248	
流動負債合計		1,585,093	33.3	1,142,276	24.5
固定負債					
繰延税金負債		777		638	
退職給付引当金		704		963	
役員退職慰労引当金		648		527	
その他		407		1,669	
固定負債合計		2,538	0.0	3,800	0.1
負債合計		1,587,631	33.3	1,146,076	24.6
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		1,540,965	32.3	1,540,965	33.1
資本剰余金					
資本準備金		385,241		385,241	
資本剰余金合計		385,241	8.1	385,241	8.3
利益剰余金					
利益準備金		4,350		4,350	
その他利益剰余金		1,247,876		1,584,764	
繰越利益剰余金		1,247,876		1,584,764	
利益剰余金合計		1,252,226	26.3	1,589,114	34.1
自己株式		2,037	0.0	2,447	0.1
株主資本合計		3,176,394	66.7	3,512,873	75.4
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		9	0.0	27	0.0
評価・換算差額等合計		9	0.0	27	0.0
純資産合計		3,176,404	66.7	3,512,845	75.4
負債純資産合計		4,764,036	100.0	4,658,922	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
営業収益							
関係会社受取配当金	1	1,220,997			770,832		
関係会社受入手数料	1	29,102	1,250,099	100.0	35,686	806,519	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2,3	19,205	19,205	1.5	19,364	19,364	2.4
営業利益			1,230,893	98.5		787,155	97.6
営業外収益							
受取利息	4	-			100		
有価証券利息	4	-			69		
受取賃貸料	4	2			2		
その他	4,5	212	214	0.0	133	306	0.0
営業外費用							
支払利息	6	11,256			13,363		
短期社債利息		1,052			1,432		
開業費償却		304			-		
その他		26	12,640	1.0	29	14,825	1.8
経常利益			1,218,468	97.5		772,635	95.8
特別利益							
関係会社株式処分益	7	24,195			38,254		
その他		614	24,809	2.0	361	38,616	4.8
特別損失							
その他	8	3,640	3,640	0.3	370	370	0.0
税引前当期純利益			1,239,637	99.2		810,882	100.6
法人税、住民税及び事業税		5			11		
法人税等調整額		78	73	0.0	131	120	0.0
当期純利益			1,239,710	99.2		811,002	100.6

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	385,241	50	385,291	4,350	822,956	827,306	1,255	2,752,307
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	81,421	81,421	-	81,421
当期純利益	-	-	-	-	-	1,239,710	1,239,710	-	1,239,710
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	734,285	734,285
自己株式の処分	-	-	32	32	-	-	-	50	83
自己株式の消却	-	-	83	83	-	733,369	733,369	733,452	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	50	50	-	424,920	424,920	782	424,087
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	385,241	-	385,241	4,350	1,247,876	1,252,226	2,037	3,176,394

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	12	2,752,319
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)	-	81,421
当期純利益	-	1,239,710
自己株式の取得	-	734,285
自己株式の処分	-	83
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2	2
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2	424,084
平成19年3月31日残高 (百万円)	9	3,176,404

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	385,241	385,241	4,350	1,247,876	1,252,226	2,037	3,176,394	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	103,056	103,056	-	103,056	
当期純利益	-	-	-	-	811,002	811,002	-	811,002	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	371,565	371,565	
自己株式の処分	-	-	-	-	1	1	100	98	
自己株式の消却	-	-	-	-	371,055	371,055	371,055	-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	336,888	336,888	409	336,478	
平成20年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	385,241	385,241	4,350	1,584,764	1,589,114	2,447	3,512,873	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高 (百万円)	9	3,176,404
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	103,056
当期純利益	-	811,002
自己株式の取得	-	371,565
自己株式の処分	-	98
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	37	37
事業年度中の変動額合計 (百万円)	37	336,441
平成20年3月31日残高 (百万円)	27	3,512,845

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のない其他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年～47年 器具及び備品 : 2年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年～47年 器具及び備品 : 2年～17年 （会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益等に与える影響は軽微であります。 （追加情報） 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる損益等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	創立費及び開業費については、定額法（5年）により償却しております。	
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末の支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は648百万円減少しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

(会計方針の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,176,404百万円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>損益計算書上「受取利息」は、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「受取利息」の金額は18百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は1,184百万円となっております。</p> <p>2.担保に供している資産 投資その他の資産のうち1,072百万円</p> <p>3.関係会社に対する負債 短期借入金 1,380,000百万円</p> <p>4.保証債務 (1)Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証484,887百万円を行っております。 (2)みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 みずほコーポレート銀行 34,695百万円 Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft 9,583百万円</p> <p>5.配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第十一回第十一種優先株式 1株につき 20,000円 第十三回第十三種優先株式 1株につき 30,000円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は1,453百万円となっております。</p> <p>2.担保に供している資産 投資その他の資産のうち3,389百万円</p> <p>3.関係会社に対する負債 短期借入金 1,000,000百万円</p> <p>4.保証債務 (1)Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証430,809百万円を行っております。 (2)みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 みずほコーポレート銀行 33,124百万円 Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft 12,965百万円</p> <p>5.配当制限 同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 1,220,997百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 29,102百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 4,467百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 3,692百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 2,779百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 1,897百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,683百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,029百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 4,114百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引の合計額 23百万円</p> <p>5. その他の営業外収益のうち153百万円は、源泉所得税等還付加算金であります。</p> <p>6. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 11,256百万円</p> <p>7. 特別利益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式処分益 24,195百万円</p> <p>8. その他の特別損失のうち 3,602百万円はニューヨーク証券取引所への上場に係る費用であります。</p>	<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 770,832百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 35,686百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">監査報酬 4,012百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 3,985百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 3,422百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 2,091百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 1,893百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,106百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 4,160百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 77百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券利息 69百万円</p> <p>5. その他の営業外収益のうち89百万円は、源泉所得税等還付加算金であります。</p> <p>6. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 13,363百万円</p> <p>7. 特別利益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式処分益 38,254百万円</p> <p>8. その他の特別損失のうち356百万円は、内部統制構築費用であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2	132	131	3	注1
第四回第四種 優先株式	-	150	150	-	注2
第六回第六種 優先株式	-	150	150	-	注2
合計	2	432	431	3	

注1 増加は自己株式(普通株式)の取得(131千株)及び端株の買取(0千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(131千株)及び端株の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

2 自己株式(優先株式)の取得及び消却によるものであります。

3 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3	476	476	3	注
合計	3	476	476	3	

注 増加は自己株式(普通株式)の取得(475千株)及び端株の買取(0千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(475千株)及び端株の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
車両 6百万円	車両 6百万円
器具及び備品 19百万円	器具及び備品 19百万円
合計 25百万円	合計 25百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
車両 5百万円	車両 6百万円
器具及び備品 14百万円	器具及び備品 17百万円
合計 19百万円	合計 24百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
車両 1百万円	車両 0百万円
器具及び備品 4百万円	器具及び備品 1百万円
合計 5百万円	合計 1百万円
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 8百万円	1年内 5百万円
1年超 5百万円	1年超 0百万円
合計 13百万円	合計 5百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 8百万円	支払リース料 8百万円
減価償却費相当額 8百万円	減価償却費相当額 4百万円
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。	同左
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
(借主側)	(借主側)
未経過リース料	未経過リース料
1年内 3百万円	1年内 3,681百万円
合計 3百万円	1年超 16,554百万円
	合計 20,235百万円
	(貸主側)
	未経過リース料
	1年内 1,863百万円
	1年超 8,384百万円
	合計 10,247百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成19年3月31日)			当事業年度末 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	137,171	922,423	785,251	137,171	534,509	397,338

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社株式	1,385,885百万円	関係会社株式	1,384,968百万円
繰越欠損金	522,251百万円	繰越欠損金	515,228百万円
その他	808百万円	その他	955百万円
繰延税金資産小計	1,908,945百万円	繰延税金資産小計	1,901,152百万円
評価性引当額	1,908,617百万円	評価性引当額	1,900,674百万円
繰延税金資産合計	328百万円	繰延税金資産合計	477百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
前払年金費用	1,099百万円	前払年金費用	1,116百万円
その他	6百万円		
繰延税金負債合計	1,106百万円	繰延税金負債合計	1,116百万円
繰延税金資産(は負債) の純額	777百万円	繰延税金資産(は負債) の純額	638百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	40.43%	受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	39.74%
評価性引当額の増減	0.27%	評価性引当額の増減	0.98%
その他	0.01%	その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.00%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.01%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	183,338円04銭	220,538円65銭
1株当たり当期純利益	102,168円76銭	68,658円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	95,550円05銭	64,138円22銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	3,176,404	3,512,845
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,000,405	1,000,405
(うち優先株式払込金額)	百万円	(980,430)	(980,430)
(うち優先配当額)	百万円	(19,975)	(19,975)
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	2,175,999	2,512,440
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数	千株	11,868	11,392

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	1,239,710	811,002
普通株主に帰属しない金額	百万円	23,472	19,975
(うち優先配当額)	百万円	(19,975)	(19,975)
(うち配当優先株式に係る消却差額)	百万円	(3,497)	(-)
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,216,237	791,027
普通株式の期中平均株式数	千株	11,904	11,521

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	18,874	18,874
(うち優先配当額)	百万円	(18,874)	(18,874)
普通株式増加数	千株	1,022	1,106
(うち優先株式)	千株	(1,022)	(1,106)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、子会社である株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式を取得し、取得後直ちに消却することを決議し、下記のとおり取得・消却を実施いたしました。本件は、平成15年3月の事業再構築の過程で発生し、上記子会社が当該時点で保有していた当社株式すべて(261,040.83株)を処分したものであり、その内容は以下のとおりです。</p> <p>取得した株式の総数 当社普通株式 261,040株 1株あたり取得価額 847,000円 株式の取得価額の総額 221,100,880,000円 消却した株式の総数 上記の取得株式の総数に同じ (会社法第178条に基づく消却) 取得・消却実施日 平成19年5月28日 取得方法 相対取引 本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計221,100,880,000円減少いたしました。</p> <p>なお、1株未満の端数(0.83株)につきましても、併せて当社の株式取扱規程に基づき取得・消却を実施し、上記子会社が保有する当社株式のすべての買戻し・消却を完了いたしました。</p>	
<p>2. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式(普通株式)の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するものです。</p> <p>取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 250,000株(上限) 株式の取得価額の総額 1,500億円(上限) 取得する期間 平成19年6月1日から平成19年11月30日まで 取得方法 市場取引等</p>	<p>1. 当社は、平成20年5月15日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式(普通株式)の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から、前事業年度に引き続き実施するものであります。</p> <p>取得の内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 600,000株(上限) 株式の取得価額の総額 1,500億円(上限) 取得する期間 平成20年6月10日から平成20年11月30日まで 取得方法 市場取引等</p>

前事業年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

2.平成21年1月に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。)の施行が予定されております。これにより、株券電子化後の新しい「振替制度」のもとでは端株を取り扱うことができなくなるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号。以下「整備法」という。)第88条の規定に基づき、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

割り当てる株式及び端数の数の算出方法

普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類株式及び端数を割り当てるものとします。

端数等無償割当てが効力を生ずる日

決済合理化法の施行日の前日

また、本件と同時に単元株式制度を導入し、整備法第88条第5項に基づき単元株式数を1,000株といたします。さらに、これに合わせて投資単位を現在の10分の1に引き下げるため、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第195条に基づき、決済合理化法の施行日の前日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に減少させる旨の定款変更を決議いたしました。

当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
183円33銭	220円53銭
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
102円16銭	68円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
95円55銭	64円13銭

【附属明細表】

当事業年度（自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	268	8	0	276	55	14	221
器具及び備品	1,868	670	78	2,460	1,398	325	1,062
有形固定資産計	2,136	679	79	2,737	1,453	339	1,283
無形固定資産							
商標権	206	-	-	206	112	23	94
ソフトウェア	8,105	1,400	2,368	7,137	3,626	1,738	3,510
その他	233	1,030	896	367	0	0	367
無形固定資産計	8,546	2,430	3,264	7,712	3,739	1,761	3,972

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	187	248	187	-	248
役員退職慰労 引当金	648	242	364	-	527

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金の種類	
普通預金	10,348
その他	92
小計	10,440
合計	10,440

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,186,524
株式会社みずほ銀行	1,825,071
その他21社	459,590
合計	4,471,185

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	500,000
株式会社みずほ銀行	500,000
合計	1,000,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・100株を超える株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数 (注)1.	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
端株の買取り(注)2.	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
買取手数料	次に定める算式により1株当たりの手数料金額を算定(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額)し、これを買取った端株の数で按分した金額(円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額) (1) 1株当たり買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15% (2,500円に満たない場合には2,500円とする。) (2) 1株当たり買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90% + 2,500円
公告掲載方法(注)3.	日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、決算公告につきましては当社ウェブサイト(http://www.mizuho-fg.co.jp/)に掲載いたします。
株主に対する特典	ありません

(注)1. 平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会において、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当ての件及び定款等一部変更の件が決議され、併せて平成20年5月15日開催の取締役会において、投資単位を現在の10分の1に引き下げるため会社法第195条に基づく定款変更が決議されておりますので、平成21年1月に施行が予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の前日を効力発生日として、端株制度を単元株制度に移行して1単元100株となります。移行後の当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利(ただし、1単元の株式の権利としても行使することができないものを除く。)以外の権利を行使することができません。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

2. 端株の買取りにおける株主名簿管理人とは、端株に関する名義書換代理人を意味しております。
3. 平成20年6月26日開催の第6期定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告掲載方法は次のとおりになりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 臨時報告書 | 平成19年4月2日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 |
| (2) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成19年4月3日
関東財務局長に提出。
平成19年1月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | 平成19年6月11日
関東財務局長に提出。
報告期間(自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日) |
| (4) 有価証券報告書及びその添付書類 | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出。
事業年度(第5期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 平成19年7月9日
関東財務局長に提出。
報告期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日) |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書 | 平成19年7月30日
関東財務局長に提出。
平成19年6月27日提出の第5期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (7) 半期報告書の訂正報告書 | 平成19年7月30日
関東財務局長に提出。
平成18年12月27日提出の第5期中半期報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (8) 有価証券報告書の訂正報告書 | 平成19年7月30日
関東財務局長に提出。
平成18年6月29日提出の第4期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | 平成19年8月8日
関東財務局長に提出。
報告期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日) |
| (10) 自己株券買付状況報告書 | 平成19年9月7日
関東財務局長に提出。
報告期間(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日) |
| (11) 自己株券買付状況報告書 | 平成19年10月9日
関東財務局長に提出。
報告期間(自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日) |

- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日)
平成19年11月8日
関東財務局長に提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日)
平成19年12月7日
関東財務局長に提出。
- (14) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年1月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
平成19年12月21日
関東財務局長に提出。
- (15) 半期報告書
(第6期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
平成19年12月27日
関東財務局長に提出。
- (16) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成20年3月5日
関東財務局長に提出。
- (17) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。
平成20年5月2日
関東財務局長に提出。
- (18) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3(連結子会社の吸収合併実施の決定)に基づく臨時報告書であります。
平成20年5月9日
関東財務局長に提出。
- (19) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)
平成20年6月11日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。